

鳥取県男女共同参画白書

～令和元年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書～

－本編－

鳥 取 県

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成12年に鳥取県男女共同参画推進条例を制定し、平成13年に鳥取県男女共同参画計画を策定しました。以降、平成19年に第2次計画、平成24年に第3次計画、平成28年に第4次計画を策定し、男女共同参画に関する取組を総合的に進めてきました。

その結果、審議会等委員や管理職に占める女性割合は全国上位となり、物事を決める場面への女性の参画は着実に拡大しています。また、子育て支援制度の充実により、保育所への年度当初の待機児童数がゼロなど、働きながら子育てしやすい基盤整備が進んでいます。

しかしながら、固定的な性別役割分担意識は根強く、家事・育児・介護など家庭における責任は依然として女性に偏っており、男性の家庭への参画が一層求められるほか、職場・地域など物事を決める場面への女性の参画は徐々に増えているものの、男性と比べ低い状況にあるなど課題が残っています。

少子高齢化、未婚・晩婚化が進行するとともに、単身世帯・ひとり親世帯が増加しており、特に女性においては男性に比べ非正規雇用が多いことなどから生活困難に陥りやすい状況にあるなど、社会・経済情勢は、男女共同参画を取り巻く状況にも大きく影響し、変化してきています。

人口構造が変化していく中で、意欲と能力のある女性の活躍は、地域社会の持続・活性化につながる地方創生の鍵であり、誰もが家庭・地域・職場のあらゆるところで、共に認めあい、互いに支えあい、活躍できる元気な鳥取県を目指して取組を進めています。

本書は、鳥取県男女共同参画推進条例第9条に基づく年次報告書として、「第4次鳥取県男女共同参画計画」の体系に沿って、各部局の取組や進捗状況を示すなど、本県における男女共同参画の推進状況を県民の皆様に明らかにするためのものです。

<鳥取県が目指している男女共同参画社会の姿>

鳥取県が目指す男女共同参画社会とは、

女性も男性も高齢者も若者も、

家庭・地域・職場のあらゆるところで

- ・性別にとらわれることなく、一人ひとりの人権が大切にされ
- ・「人」として個性と能力が十分に発揮でき
- ・自分にできることは自分で責任を持って取り組み
- ・できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合っ

心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

目次

I	令和元年度の主な事業、取り組み	1
II	男女共同参画施策の実施状況	13
	第4次鳥取県男女共同参画計画に係る具体的施策の実施状況	
	テーマA 男女が共に活躍できる環境づくり	13
	テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり	21
	テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	30
III	男女共同参画施策の実施効果	34
	第4次鳥取県男女共同参画計画に係る数値目標の進捗状況	34

第4次鳥取県男女共同参画計画の体系

3つの基本テーマごとに重点目標を定め、男女共同参画の推進を図ります。

A 男女が共に活躍できる環境づくり

重点目標		施策の基本的方向
1	働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (2) 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2	地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境分野における男女共同参画の推進 (4) 防災・災害復興分野における男女共同参画の推進

B 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標		施策の基本的方向
3	生涯を通じた男女の健康支援	(1) 生涯を通じた男女の健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援 (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
4	誰もが安心に暮らせる環境整備	(1) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (2) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (3) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (4) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (5) 性的マイノリティに関する理解促進
5	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

C 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標		施策の基本的方向
6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

I 令和元年度の主な事業、取り組み

〔1〕イクボス・ファミボスの普及・拡大

●仕事と家庭の両立を応援する企業の情報発信・企業説明会

働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援するため、宣言企業を対象とする情報発信・企業説明会を女星活躍とっとり会議(官民一体の女性活躍推進主体)、県立ハローワークと連携して開催しました。

【開催日】 令和2年1月18日(土)

【場所】 米子ワシントンホテルプラザ

【参加者】 (企業)20社

- ・男女共同参画推進企業の認定を受け、イクボス・ファミボス宣言をしている県西部の企業
- (求職者等)40人

【内容】 ・企業ブースでの企業概要や求人内容の説明

- ・県立ハローワークによる求人情報の提供、就職に関する相談

- ・イクボス・ファミボスの優良取組事例の紹介や県の関連情報等の提供

【参加者の声】

- ・希望する職種や業界の話が聞けた。
- ・働きやすい職場づくりに取り組む企業の情報が得られた。
- ・様々な業種の話が聞けるこのような機会をもっと増やしてほしい。



●イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰

イクボス・ファミボスの取組を普及するため、第3回となる「イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰式」を令和元年11月22日に行いました。鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受けている企業のうち、「イクボス・ファミボス宣言」を実施している企業(表彰式開催時点:530社)の中から、働きやすい職場環境づくりや従業員の就業継続支援の取組が特に優れている企業6社を表彰しました。



【受賞企業と主な取組】 ※50音順

企業名	主な取組内容
社会福祉法人あすなろ会 (鳥取市／医療、福祉)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護短時間勤務は1日の労働時間を4～7時間の範囲で申出可能 ・全職員に就業規則のほか、育児・介護休業制度についてのパンフレットを配布し、利用を奨励
株式会社エナテクス (倉吉市／建設業)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭状況により本人が希望する勤務形態を柔軟に導入し、多様な働き方を支援(隔日勤務、短時間勤務、在宅勤務等) ・ワークのみならず、ライフの課題解決や充実につながるよう「家族の看護・介護」「ワーク・ライフ・バランス」等について考える男女共同参画研修を実施(年3回)
有限会社共栄部品 (米子市／卸売業、小売業)	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病、介護保存休暇(失効する年次有給休暇20日を上限に翌年度に繰越)を整備 ・5日以上の育児休業を取得した男性社員に手当を支給し、男性の育児休業取得を奨励
有限会社江府技研コンサルタント (江府町／学術研究、専門・技術サービス業)	<ul style="list-style-type: none"> ・子の看護休暇、介護休暇は時間単位(法定:半日単位)の取得が可能であるとともに特別有給休暇により付与 ・ゴールデンウィークを7日間の長期休暇にするとともに誕生日休暇を付与するなど社員の家族等との時間を大切にしている
鳥取県金属熱処理協業組合 (米子市／製造業)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランスの定着」を経営方針に掲げ、毎年方針説明会で周知 ・4週間を単位に1週間ずつ他部署で働くローテーション勤務を導入し、多能工化、職域拡大を推進。多能工化が進み、年次有給休暇の平均取得率は9割にのぼる
米子第一交通株式会社 (米子市／運輸業、郵便業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた配置転換や柔軟な勤務体系の設定により両立支援をサポート ・企業主導型保育所と提携し、子育て世代を応援

●介護支援コーディネーター派遣

従業員の介護リスク等の把握の手法や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する事業所にコーディネーターを派遣し、相談支援を実施しました。

【派遣企業】

12社(派遣回数:33回)

【支援内容】

- ・介護に直面した際の心構えや対応等に関する社内セミナーの開催
- ・両立チェックシートの診断結果から取り組むべき備えや支援策等を提案
- ・介護の課題を抱える従業員と事業主・労務担当との相談の場に同席し助言

【企業の声】

- ・離職せず両立できる制度や家族の介護状況を会社に伝えられる風土づくりはリスク管理の一環として必要であることを強く認識した。
- ・両立チェックシートの結果から、声掛け・支援が必要な従業員を把握でき、会社がすべきことが明確になった。
- ・介護は表に出づらく、ひた隠しにしている従業員に寄り添わずにいたが、職場で介護の話題が出たり、若い従業員も関心を持つようになり、オープンな雰囲気での共助の風土が整ってきた。

〔2〕 男性の家庭での活躍促進

●活躍の場を広げるワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン

ワーク・ライフ・バランスの実践につながる「家事シェア」や「男性の家事育児参画」を当たり前のこととして捉え、ともに支え合い、男女とも多様な分野で能力を発揮できるよう、男性の家庭での活躍を促進し、働く場における女性の働きやすさ・活躍機会の増大につなげることを目的として、働く女性を取り巻く環境が共通する島根県と共同で両県共通のロゴ・キャッチコピーを用いた広域広報を展開しました。

【キャンペーン実施期間】 令和元年11月1日～11月30日

育児を行う動物の生態を通して、別角度からライフスタイルの見直しを促し、ワーク・ライフ・バランスを自分ごととして、肯定的に捉えるきっかけを提供。

<キャンペーンタイトル&ロゴ>



<イメージポスター(A2)、チラシ(A4)>



【広報媒体】

媒体	内容	時期
テレビCM	15秒スポットCMを約40本放送	11月1日(金)～11月17日(日)
Web広告	・YouTube 広告 ・SNS 広告(Facebook、Instagram)	11月11日(月)～11月30日(土)
特設サイト	・企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組事例 ・コラム ・イベント情報 等を掲載	11月1日(金)～
イメージポスター	・両県内公共施設の他、各種店舗等に掲示	11月1日(金)～

【今後の展開】

「家事シェア」や「男性の家事育児参画」を手伝いではなく当たり前のこととして捉え、肯定する社会全体の機運醸成のため、引き続き情報発信・普及啓発を行います。

また、働く場におけるワーク・ライフ・バランス実現のためには、本人はもちろん、経営者、上司、同僚の理解が必要不可欠であることから、男性の家事育児等への参画を応援する企業風土を醸成するため、企業に向けた情報発信・普及啓発を併せて実施します。

●男性の家事・育児等への参画促進に向けたセミナーの開催

共働き世帯が増えていく中で、暮らしやすく豊かで活力のある男女共同参画社会を実現するため、共に助け合える夫婦(パートナー)になることを目指した「家事シェアセミナー」、男性の家庭進出の機運の醸成を目的として企業等が開催する社員研修に講師を派遣する「イクメン・ケアメン養成セミナー」を実施しました。

【家事シェアセミナー】

	開催日	場所	テーマ
第1回	令和元年7月13日(土)	上灘公民館 (倉吉市上灘町)	「パパと子どもの料理教室！～休日のパパ料理から始めよう～」 講師 パパ料理研究家 滝村 雅晴 氏
第2回	令和元年8月17日(土)	山陰酸素工業鳥取ショールーム(鳥取市安長)	
第3回	令和元年8月31日(土)	境港市保健相談センター(境港市上道町)	
第4回	令和元年11月9日(土)	鳥取市人権交流プラザ (鳥取市幸町)	「暮らしも未来もスツキリと！」 講師 整理収納アドバイザー 江原 朋美 氏

【セミナー参加者の声】

＜家事シェアセミナー参加者＞

- ・子どもと一緒に何かをする楽しさを味わうことができ、何かと手伝いをしたがるようになった。
- ・以前は料理することが負担であったが楽しみに変わってきた。
- ・家族でシェアしあいながら整理整頓をできる内容や片づけの第一歩を踏み出しやすい内容でわかりやすかった。

＜イクメン・ケアメン養成セミナー参加者＞

- ・イクメン・イクボスというものをあまり知らなかったが講演を通じて理解できた。
- ・男女別で固定的な役割分担を無意識に持っていたかもしれないと実感することができた。



●子育て川柳コンテスト

子育てについての関心を高め、「子育て王国鳥取県」の機運を醸成することを目的として平成22年から子育て川柳コンテストを実施しており、令和元年度で第10回目を迎えました。

【募集テーマ】

大人の部: 出会い、結婚、妊娠・出産、子育てに関すること

子どもの部: 家族に関すること

【応募作品数】

計1,038作品



<知事表彰作品>

子どもの部

最優秀賞
本当は「ごめんさい」と言いたいよ

優秀賞
夏休み お父さんにも あればいい

優秀賞
おとうとが わらうとほくも わらっちゃう

大人の部

最優秀賞
ババヤ期 それでも僕は 君が好き

優秀賞
“あいうえお” 覚えて絵本の 音読会

優秀賞
孫の守り 手品代わりに 歯をはずし

鳥取県
子育て川柳
コンテスト

知事表彰

<企業表彰作品>

(株)あみはま薬局 ドラッグストアエース賞	平和だな 心の叫び 届いたら
鳥取ぽかぽか温泉賞	スマホより 箸の持ち方 教えねば
(有)山田屋賞	息子作 母の似顔絵 ピカソばり
ウエダ人形(株)賞	子の前じゃ 嫌いな物も 飲み込める
ヤマタホールディングス(株)賞	「忙しい」 ママのマネされ 反省中
壽製菓(株) お菓子の壽城賞	がんばれる 母のおにぎり 元気玉
大山トム・ソーヤ牧場賞	お手伝い 張りきりすぎて 大失敗
チュウブ鳥取砂丘こどもの国賞	日曜日 今日わたしがお母さん
(株)ウノ・コーポレーション賞	たまごやき お父さんにも あげたいな
(公財)鳥取童謡・おもちゃ館 わらべ館賞	熱のたび 我が家は孫の 保育園
(公財)渡辺美術館賞	子に説教 いつの間にやら 子が説教
(公財)鳥取市文化財団賞	ケンカはね 仲良いあかし でもしちゃう
(株)トーキン 対翠閣賞	いつだって ここが私の 帰る場所

〔3〕女性の職域拡大・キャリア形成

働く場における女性の活躍をサポートし、自由な職域の選択や拡大、リーダー育成のための取組のひとつとして、県内で活躍する女性を広く紹介したほか、官民一体の女性活躍推進主体「女星(じょせい)活躍とっとり会議」と連携し、県内の女性従業員を対象としたキャリア形成に資する研修を実施しました。

●女性ロールモデルの発信

これまで女性の入職が少なかった分野も含め、県内で活躍している先輩女性(ロールモデル)から後輩女性に向けて、入職のきっかけや仕事を行う上で大切にしていること、やりがい等の自身の体験談をメッセージの形で紹介しました。

※ロールモデル:社員等が将来において目指したいと思う、模範となる存在

【発信媒体】日本海新聞(連載6回、特集記事1回)、県ホームページ

【紹介分野】自動車整備・販売業、建設業、金融・保険業、土木設計業、製造販売業、製品開発、品質管理、研究業 等

【読者の声】

- ・新聞を読んで元気づけられ、周りと協力して仕事と家庭の両立を頑張ろうと思えた。
- ・同じ立場や環境の人が職場にいないので、ロールモデルの記事は働く上での参考となった。

●女性リーダー育成セミナー

県内の中小企業の女性従業員を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを職位別に県内3地区(東・中・西部)で開催しました。

中堅職員向け研修	令和元年9月5日(木)(とりぎん文化会館) 令和元年9月6日(金)(米子コンベンションセンター) 【講師】株式会社インソース 重里 恭子 氏 【内容】・リーダーシップとは ・思考の整理力 ・基本的なコミュニケーション
管理職向け研修	令和元年9月3日(火)午後(ホテルセントパレス倉吉) 【講師】株式会社インソース 澤田 和美 氏 【内容】・自身の役割 ・リーダーシップスタイル ・思考の整理力、安定力 ・交流会(先輩リーダーとの意見交換会)
フォローアップ研修	令和元年9月3日(火)午前(ホテルセントパレス倉吉) 【講師】株式会社インソース 澤田 和美 氏 【内容】・女性リーダーの強み、指導力

【セミナー参加者の声】

- ・普段、異業種の女性と話す機会がないので、良い刺激となりモチベーションアップにつながった。
- ・「リーダー」に高いハードルを感じていたが、「自分らしいリーダーになればよい」という前向きな気持ちになれた。
- ・苦手と感じていたコミュニケーションについてのノウハウを学ぶことができ、とても参考になった。



〔4〕女性が活躍できる職場づくりの支援・推進

●働き方改革関連法を含む「働きやすい職場づくり」「生産性向上」に向けた取組促進

とっとり働き方改革支援センターでは、企業からの相談内容に応じた専門家(社会保険労務士等)派遣、セミナーを通じた取組事例や関連施策の普及啓発により、「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」を進めています。

専門家派遣では、「働きやすい職場づくりのための育児・介護休業制度を盛り込んだ就業規則への改正」「(働き方改革関連法の)年次有給休暇5日取得義務付けへの対応」「テレワーク・在宅勤務規程の導入」等の相談に対応し、令和元年度は前年度と比べて約2割増の82件を支援しました。



【働きたくなる職場づくりセミナー】

～トップ・社員の意識改革で選ばれる企業へ～

【開催日】令和元年11月6日(水)

【場所】エキパル倉吉 多目的ホール

【概要】

① 講演

「経営者の覚悟から始まった本当の『働き方改革』

～『社員の幸せ』が企業を強くし発展させる～」

講師 株式会社オーザック 専務取締役 岡崎 瑞穂 氏

② 企業の取組事例紹介

「働き方改革、モバイルワーク・在宅ワークの実現に向けて」

発表者 株式会社新藤 代表取締役社長 新藤 祐一 氏

「誰のための働き方改革にするのか」

発表者 株式会社ファイナル 総務部部长 中山 友行 氏

③ 働き方改革サポートオフィス鳥取及びよろず支援拠点による支援事例紹介

【働き方改革のための課題解決セミナー】

企業・団体の働き方改革の担当者、各種支援機関(金融機関・商工団体・行政等)を対象に、「働きやすい職場づくり」と「生産性の向上」について、課題を把握し改善していくための手法・ノウハウを提供(提案)するセミナーを開催しました。

○「間接、管理業務の働き方改革の進め方」

【開催日】令和元年6月12日(水)

【場所】鳥取県庁第2庁舎

【講師】公益財団法人日本生産性本部

認定経営コンサルタント・中小企業診断士 鍛治田 良 氏

○「生産、サービス現場の働き方改革の進め方」

【開催日】令和元年6月14日(金)

【場所】鳥取県西部総合事務所

【講師】公益財団法人日本生産性本部

認定経営コンサルタント・中小企業診断士 鍛治田 良 氏

○「働きやすい職場づくりの第一歩～現状把握と実践の手法～」

基礎編 <現状把握手法と改革のヒント>

発展編 <改革推進者のための実践法>

【開催日】基礎編 令和元年6月20日(木)

発展編 令和元年7月10日(水)

【場所】基礎編 米子コンベンションセンター

発展編 県立ふれあい会館

【講師】Y'sオフィス代表

株式会社ワーク・ライフバランス 認定上級コンサルタント 川上 陽子 氏

○「働き方改革による“新しい生産性”工場の実現」

基礎編 <人・時間の有効活用>

発展編 <仕事の量&質の向上>

【開催日】基礎編 令和元年6月24日(月)

発展編 令和元年7月17日(水)

【場所】県立倉吉体育文化会館

【講師】株式会社日本能率協会コンサルティング

働き方センター長/シニア・コンサルタント 田中 良憲 氏

【中小企業にもいよいよ適用！『時間外労働上限規制』実務対応講座】

【開催日】米子会場 令和2年2月6日(木)

鳥取会場 令和2年2月7日(金)

【場所】米子会場 米子市立図書館

鳥取会場 とりぎん文化会館

【講師】升谷社労士事務所 所長

特定社会保険労務士 升谷 浩樹 氏



【今後の展開】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークや短時間勤務導入等が注目される中、各機関と連携し、成果のあった事例や具体的な対応方法、留意すべきポイントの紹介を通じて、県内企業の「働きやすい職場づくり」「生産性向上」のための周知・普及啓発を進めていきます。

[5] 男女共同参画への理解促進と機運醸成

●女性活躍フォーラム

企業の成長や魅力ある職場づくり、人材確保のため、多様な人材が活躍できる鳥取県に向け、講演やパネルトークを通じて女性が活躍できる社会について参加者と共に考える、女性活躍の機運高揚のためのフォーラムを開催しました。



- 【開催日】令和元年11月15日（金）
【場所】ホテルモナーク鳥取（鳥取市）
【対象】県内企業経営者、管理職など
【参加人数】約200人
【概要】

① 特別講演

「女性が活躍できる社会に向けて ～今、伝えたいこと～」

講師 国谷 裕子 氏

（東京藝術大学理事、元NHK「クローズアップ現代」キャスター）

② パネルトーク

「女性活躍で企業が変わる、鳥取が変わる」

パネリスト

江原 剛 氏 （流通株式会社代表取締役）

神戸 貴子 氏 （N.K.C ナーシング コア コーポレーション合同会社代表社員）

山本 明子 氏 （株式会社ホテルセントパレス倉吉営業部係長）

コーディネーター

熊埜御堂 朋子 氏 （NHK鳥取放送局局長）

【参加者の声】

- ・「調整、コーディネート力、ネットワーク力」を生かして、引っ張る力の強さとは違う視点で、新しいリーダーの姿を定義してポジションを考えれば、女性の登用も増やせるし、社内の雰囲気も変わるかもしれない。
- ・無意識の差別（アンコンシャス・バイアス）という話が興味深かった。自分では意識しているつもりはないが、間違いなく見えない壁はある。評価や育成において意思決定の時に、バイアスがかかっていないか意識するようになりたい。
- ・女性の都市部への流出を食い止め、Uターンを促すためにも、女性が働きやすい環境づくりは必要と感じた。

●女性登用の好事例発信

働く場、地域における女性活躍をさらに広げていくため、女性登用が事業所等にプラスの变革を及ぼした好事例や、地域における女性の活躍等の発信を通じて、県内事業所や地域での女性登用の横展開を図りました。

企業の具体的な取組を発信することで、興味を持った女性が就職した企業もある等、人材確保に繋がった例もありました。

【発信媒体】

日本海新聞（連載6回、特集記事1回）、県ホームページ

【発信事例】

- ・ 県内事業所等における女性の視点を生かした商品開発、販路拡大などの経営戦略
- ・ 若者や女性の就職・定着につながる職場改善の取組
- ・ 地域において女性が核となったコミュニティの活性化
- ・ 居場所づくり、安心のまちづくりに係る取組
- ・ 子育て世代を応援し新しい働き方を提案する取組

●大学との連携による女性活躍推進

鳥取県内における男女共同参画や女性活躍の推進に向けて、公立鳥取環境大学と連携し、男女共同参画の理解者の拡大や若者のキャリア形成支援、地域・企業等で活躍する人材育成のための講座を開催しました。

<第1回>

【開催日】令和元年7月22日（月）

【テーマ】笑って考える男女共同参画

【講師】東京大学教授 瀬地山 角 氏

【内容】男性・女性それぞれの家事育児時間の現状、男女とも家事育児を協力して行うことの利点等を様々な指標を用いて講演

<第2回>

【開催日】令和元年11月11日（月）

【テーマ】男女がともに担う社会づくり～女性技術士の視点から～

【講師】県内企業に勤務する女性技術士3名

【内容】土木技術の職域において「技術士」として活躍中の3名が、仕事の魅力、女性として感じる職場環境や家庭環境のあるべき姿等について講演

【成果】

- ・ 若い世代からの男女共同参画の理解とキャリア形成が望まれる中、大学と連携して男女共同参画に係る各種講座を実施することで、多くの学生に新たな気づきや知識を提供する場となり、女性の働き方や、男性の家事育児参画等について、参加者の意識を変えるきっかけとなった。
- ・ ライフステージと働き方（休み方）の理解を深め、県内企業等のワーク・ライフ・バランス実践の取組を学生自身が知ることで、職業選択をする上での一助となるとともに、キャリア形成について学生の関心を高める機会となった。

今後も、生涯にわたる多様なキャリア形成を考える機会として、大学生等若い世代に向けた取組が必要であり、大学等と連携し、若い世代に向けた講座等を実施し、育児と仕事の両立等多様なキャリア形成を考える機会を提供していきます。

●よりん彩フォーラムの開催

平成13年4月1日の「よりん彩」開設を記念して、県民で組織する実行委員会とよりん彩の共催で「よりん彩記念日フォーラム」を開催しました。男女共同参画推進に関する機運を高め、併せて活動拠点としての「よりん彩」を広く県民に周知する場となっています。

【開催日】令和元年6月22日（土）

【会場】倉吉未来中心、よりん彩

【主催者】よりん彩記念日フォーラム実行委員会
鳥取県男女共同参画センターよりん彩

【参加者】約1,000人

【概要】

〔第1部：ステージイベント〕

- ・ゴスペルコンサート（Bix singers）
- ・絵手紙ワークショップ
- ・演奏&コーラス（ひまわり倶楽部）

〔第2部：講演会〕

「人生100年時代 ～いきいきと暮らす、お金とのつきあい方～」

講師 井戸 美枝 氏（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー）

〔お楽しみコーナー〕

- ・カフェよりん彩
- ・男女共同参画と手話が学べるスタンプラリー
- ・男女共同参画防災かるたゲーム
- ・イザ！カエルキャラバン（日本防災士会鳥取県支部）

【参加者の声】

- ・人生100年とお金ということ、今までよく考えたことがなかったのでよい機会となった。
- ・退職後の生活、家計収支について再認識できた。わかりやすかった。



<講演会>



<イザ！カエルキャラバン>

〔6〕全国トップクラスの女性参画

鳥取県では、政策・方針決定過程の場や防災分野などへの女性の参画が、全国トップクラスとなっています。

都道府県議会に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	東京都	29.0
2	京都府	21.7
3	神奈川県	18.1
4	滋賀県	15.9
5	兵庫県	15.1
5	埼玉県	15.1
7	岩手県	14.9
8	岡山県	14.5
9	鳥取県	14.3
10	千葉県	13.8

都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	鳥取県	20.3
2	東京都	16.8
3	岐阜県	14.5
4	京都府	13.3
5	富山県	13.2
6	神奈川県	12.7
7	香川県	12.4
8	福岡県	12.2
9	島根県	12.1
10	福井県	11.6
10	高知県	11.6
10	沖縄県	11.6

市区町村の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	48.9
2	島根県	44.0
3	鳥取県	43.0
4	佐賀県	40.0
5	埼玉県	38.2
6	長野県	37.4
6	石川県	37.4
8	鹿児島県	36.6
9	宮崎県	36.5
10	岐阜県	35.9

市区町村の審議会等委員に占める女性の割合
(都道府県別)

順位	都道府県	女性割合(%)
1	福岡県	32.8
2	滋賀県	32.1
3	鳥取県	32.0
4	神奈川県	30.9
5	岡山県	30.6
6	大阪府	30.1
7	栃木県	29.3
8	京都府	29.1
9	埼玉県	28.9
10	山口県	28.6

管理的職業従事者(会社役員、管理的公務員等)に占める女性の割合(都道府県別)

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	20.1
2	熊本県	19.0
3	高知県	18.8
4	京都府	18.6
5	青森県	18.5
5	福岡県	18.5
7	香川県	18.3
8	東京都	18.1
9	鳥取県	17.9
9	岡山県	17.9

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	48.1
2	島根県	46.6
3	鳥取県	43.1
4	佐賀県	25.7
5	神奈川県	22.8
6	新潟県	22.2
7	京都府	21.2
8	滋賀県	20.3
9	長野県	19.5
10	栃木県	19.2

資料: 全国女性の参画マップ(内閣府男女共同参画局 令和元年12月作成)
(令和2年5月更新)

II 男女共同参画施策の実施状況

第4次鳥取県男女共同参画計画に係る具体的施策の実施状況

基本テーマA 男女が共に活躍できる環境づくり

●重点目標1 働く場における女性の活躍推進

(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

(1)-1 ワーク・ライフ・バランスの理解・取組推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の実施内容 (R2.予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、イクボス宣言企業に対して「イクボスバッジ」を配布するなど、「イクボス」の普及拡大を進めます。	・イクボス・ファミボス優良取組事例の表彰(11月) ・イクボス・ファミボス宣言企業を対象とした情報発信・企業説明会の開催(1月) ・多様な働き方の導入を検討する企業に対し運用している企業との相談機会を提供 ・イクボス・ファミボス養成塾の開催 ・女星活躍とつり会議と連携し、ファミボスの取組事例発信や介護との両立に向けた初動対応ツールを作成 ・介護への備えや仕事との両立に関する助言等を行う介護等支援コーディネーターの派遣(12社) ・イクボス・ファミボ宣言企業数累計606社	イクボス・ファミボス宣言企業数は順調に伸びているが、目標達成に向けて引き続き普及を進めるとともに、実践に繋がっていくようトップへの継続した働きかけを進めていく。	・イクボス・ファミボス優良取組事例の表彰及び発信 ・イクボス・ファミボス宣言企業を対象とする企業説明会の開催 ・多様な働き方の導入を検討する企業へ運用している企業との相談機会を提供 ・イクボス・ファミボス養成塾の開催 ・イクボス・ファミボス普及推進委員会による普及啓発 ・介護等支援コーディネーターの派遣(イクボス・ファミボス普及拡大事業・4,990千円)	B	女性活躍推進課
男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「男女共同参画推進企業」の認定を促進します。	・女性活躍企業推進員等の企業訪問活動等を通じた働きかけを実施 ・認定企業数累計817社	男女共同参画推進企業認定数は順調に伸びているが、引き続き経済団体や市町村、関係部署等との情報共有、連携を図りながら、県下全域の企業へ効果的に働きかけを行う。	・男女共同参画推進コーディネーター、女性活躍企業推進員の配置 ・働き方改革支援コンサルタント(就業規則整備支援)の派遣(※働き方改革支援センターの事業) (企業の男女共同参画・女性活躍推進事業・5,429千円)	B	女性活躍推進課
男女共同参画推進企業認定を受けようとする企業に対し就業規則整備支援コンサルタント(社会保険労務士)の増加し、就業規則整備を支援します。	働き方改革支援コンサルタントを45社に派遣し、就業規則の整備や働きやすい職場環境づくりの取組を支援(30年度より社会保険労務士派遣を働き方改革支援センターに一元化し、企業における働き方改革を一体的に推進)	引き続き経済団体や市町村等関係機関と情報を共有するとともに、働き方改革支援センターと連携して中小企業の就業規則整備を支援し、働きやすい職場環境づくりを推進する。	・男女共同参画推進コーディネーター、女性活躍企業推進員の配置 ・働き方改革支援コンサルタント(就業規則整備支援)の派遣(※働き方改革支援センターの事業) (企業の男女共同参画・女性活躍推進事業・5,429千円)	B	女性活躍推進課
家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「鳥取県家庭教育推進協力企業」の増加や、職場で実施する家庭教育に関する研修へ講師を派遣し、企業の取組を推進します。	新たに56社と協定を締結	・引続き、家庭教育推進協力企業制度の周知を図る ・企業が行う家庭教育支援の研修会等への講師等の派遣	・企業との連携による家庭教育の推進(鳥取県家庭教育推進協力企業制度)(とっとりふれあい家庭教育応援事業・8,817千円)	A	社会教育課
労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対し助言・情報提供を行います。	・県内3か所の中小企業労働相談所みなくるで、電話や対面での相談に対応した。相談件数:2,625件(内職相談は含まない) ・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣(延べ82社)。 ・各商工団体・支援団体による支援に資するため、団体向けの働き方改革に関する研修を実施(18回、延べ383人参加) ・働き方改革関連法、働きやすく、生産性の高い職場づくりに関するセミナー・事例発表会を実施(11回、延べ667人参加)	・みなくるへの相談は、労働条件に関するものが最も多く、気軽に相談できる窓口として引き続き広報等で周知する。 ・各商工団体の担当者向け、県内事業者向けのセミナー・事例発表会を引き続き実施する。	・県内3か所の中小企業労働相談所みなくるで、電話や対面での相談に対応。(労働者福祉・相談事業の一部 28,523千円) ・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣。 (働き方改革促進事業の一部 8,000千円) ・各商工団体担当者を対象とした働き方改革に係るスキルアップ研修の実施及び各商工団体が支援した事例を普及啓発。 (働き方改革促進事業の一部 1,002千円)	B	とっとり働き方改革支援センター
労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善を促進します。	・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣(延べ82社)。 ・各商工団体・支援団体による支援に資するため、団体向けの働き方改革に関する研修を実施(18回、延べ383人参加)	・専門家を派遣につなげるため、各商工団体の担当者を対象とした働き方改革に係る研修を実施する。	・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣。 (働き方改革促進事業の一部 8,000千円) ・各商工団体担当者を対象とした働き方改革に係るスキルアップ研修の実施及び各商工団体が支援した事例を普及啓発。 (働き方改革促進事業の一部 1,002千円)	B	とっとり働き方改革支援センター
事業所などが実施する社内研修などに講師を派遣し、職場環境の改善を促進します。	・中小企業労働相談所みなくるが講師を派遣し、社内研修を実施。 R1実績:73件	・引き続き事業所のニーズに対応した効果的な研修を実施する。	企業の要望に応じてメンタルヘルス、ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスなどの社内研修を実施。 (労働者福祉・相談事業の一部 792千円)	B	とっとり働き方改革支援センター
企業を対象にした、職場環境改善に関するセミナーや、基礎的な労働関係法令などに係る労働セミナーを開催します。	・中小企業労働相談所みなくるが、職場のトラブルの対処法や就業規則の見直しポイントなどの労働セミナーを開催。 年間18回(3か所×6回) 参加者数:574名	・引き続き事業主と労働者双方に有用なテーマで継続的に開催するとともにセミナーの開催を周知する。	労働者向け・企業向けセミナーの開催。 (労働者福祉・相談事業の一部 624千円)	B	とっとり働き方改革支援センター
「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っている企業を表彰し、その企業の取組を紹介する冊子配布を行うことにより、企業の意識改革を推進します。	・県内企業約1,200社に対して調査票を送付し、従業員に子育てしやすい企業かどうかの「企業子宝率」の調査を行った。(ただし、子宝率は1.31(H26)から1.37(H28)まで上昇したが、R1には1.35と若干下がった) ・企業子宝率が高い企業を表彰することで、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図った。	調査票の回収は上昇傾向であるが、企業の子育てに対する環境整備と普及啓発を一層図るため、調査票配布企業数を増やすとともに、回答率の向上を図る。	—	B	子育て王国課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
行政職員における時間外勤務削減、休暇取得促進などに向けた業務改善、風通しのよい職場づくりなどを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革関連法の施行に伴い、県人事委員会規則を改正し、時間外命令の上限を設定。また、36協定締結所屬においては労働基準法により時間外労働の上限規制が設定された。 上記により設定された時間外勤務上限の遵守のため、時間外勤務状況の情報提供や個別のヒアリング等により各部局で徹底した取組を推進。 休暇取得促進のため、夏季の特別休暇の取得期間を1カ月前倒し、6月～9月に拡大。 6月～9月を休暇取得促進月間、お盆の1週間を集中休暇期間として、年次有給休暇及び夏季休暇取得促進通知を发出するとともに、お盆の期間に一部職場を閉鎖する取組を実施。 サテライトオフィスや在宅勤務制度を検証し、対象者制限の撤廃及びパソコン増設等の環境整備を実施。また、昨年度に引き続き、6～9月を「働き方チャレンジ期間」として、様々な特例勤務制度の活用と職員自身による働き方の見直しを働きかけ。 職員がいいきと活躍する職場づくりに意欲のある課長級以上の職員等を中心に、「認マス(認め合いマスター)」を養成し、各所屬で具体的な取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 年360時間、月45時間を超える職員が多数生じている所屬へヒアリング等による検証を行う。 時間外勤務の削減のみでなく、業務改善や制度の見直し等を通じて働きやすい環境を整備することにより、仕事の品質・生産性の向上並びに職員のワークライフバランスの充実を図る総合的な取組とする必要がある。 	従来の働き方や概念にとらわれることなく、ワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備。 (県庁働き方改革推進事業:1,946千円)	A	職員支援課

(1)ー2 ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
待機児童の解消に向け、放課後児童クラブの設置や保育所などへの支援を行います。	運営費の助成や県単独での加算措置に加えて増設の施設整備を支援し、受け皿を拡大した。	受け皿を拡大するも、年度中途の待機児童が発生しているため、引き続き支援するとともに、保育士等の処遇改善を図っていく。	待機児童の解消に向け、放課後児童クラブの設置や小規模を含めた保育施設の整備を進める。 (子どものための教育・保育給付費県負担金:3,034,373千円) (私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園運営費補助金):197,440千円) (放課後児童クラブ設置促進事業:18,317千円) (子ども・子育て支援交付金:615,763千円)	B	子育て王国課
放課後子供教室の運営費を補助し、子どもに放課後などの安全で安心な活動拠点を確保します。	放課後子供教室を実施する市町村への運営費補助(10市町村54教室) 放課後子供教室の関係者を対象とした研修会の開催	引き続き、放課後子供教室を実施する市町村へ運営費を補助する 放課後子供教室の関係者を対象とした研修会の開催	放課後子供教室を実施する市町村への運営費補助の継続 放課後子供教室の関係者を対象とした研修会の開催 (地域学校協働活動推進事業 48,616千円)	B	社会教育課
幼稚園の教育時間終了後や休日に園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を行う私立幼稚園や、地域の未就園児や保護者などを対象に子育て支援事業を行う私立幼稚園、私立認定こども園を支援します。	県内の全ての私立幼稚園と一部の認定こども園において、教育時間終了後の預かり保育や園開放等を実施。	引き続き支援を実施し、取組が進むよう働きかける。	県内の全ての私立幼稚園と一部の認定こども園において、教育時間終了後の預かり保育等を実施。 (私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金)・40,597千円)	A	子育て王国課
病児・病後児保育において、国庫補助要件を超えて職員を配置している施設又は職員配置や利用児童数が国庫補助要件に満たない施設の運営費の助成などにより、病児・病後児保育の充実を図ります。	これまで病児・病後児保育のいずれも利用できなかった若桜町において、病後児保育施設が開設された。	市町村と協力し、病児・病後児保育施設の新規開設や利用者が施設を利用しやすいような環境整備を引き続き行う。	病児・病後児保育施設の新規開設や利用者が施設を利用しやすいような施設の環境整備を行う。 (病児・病後児保育普及促進事業:15,324千円)	B	子育て王国課
第3子以降保育料の無償化と併せて、第1子と同時在園の第2子の保育料の無償化(所得制限あり)を行う市町村への助成や、世帯から2人以上同時に在籍する場合、2人目以降の園児の保育料を軽減する私立幼稚園に対して助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	本県独自制度である「第3子以降保育料完全無償化」、低所得世帯に特化した第2子保育料無償化(第1子同時在園の場合)を引き続き実施し、経済的負担を軽減した。 さらに、在宅育児世帯に対しても経済的支援を行う「おうちで子育てサポート事業」を引き続き実施した。	在宅育児世帯に対する経済的支援を全市町村で実施できるように市町村と連携する。	保育料の無償化や在宅育児世帯への経済的支援を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を行う。 (保育料無償化等子育て支援事業・206,202千円) (中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業・30,162千円) (おうちで子育てサポート事業・47,106千円)	B	子育て王国課
児童発達支援センターを利用している多子世帯の利用料を軽減する市町村に対し助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	児童発達支援センターを利用している世帯の第2子以降の利用料を軽減する市町村に対して助成を行った。 R1年度は11市町村において実施した。	次年度も同様に取り組む。	児童発達支援センターを利用している世帯の第2子以降の利用料を軽減する市町村に対して助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。 (児童発達支援センター利用料軽減事業 746千円)	A	子ども発達支援課
働く介護家族向けに基本的な介護スキルを学べる「介護職員初任者研修」を実施する事業者に対して助成し、家族の負担軽減を図ります。	働く会社員等が受講しやすい開催日程且つ介護と仕事の両立に役立つ講座を盛り込んだ介護職員初任者研修を実施した事業者(1事業者)に対して助成した。	研修実施事業者の確保を図り、引き続き働く介護家族が受講しやすい研修の開催促進を図っていく。	働く介護家族向けの「介護職員初任者研修」の開催を促進。 (鳥取県社会福祉事業包括支援事業内・600千円)	B	長寿社会課
介護サービスや制度に関する情報提供や介護家族が働きやすい意識醸成及び環境改善のための企業内研修開催を支援します。	鳥取県内に所在する企業等を訪問し、介護サービスや介護制度に関する情報提供を行うとともに、企業社員を対象に介護に関する研修会を開催した。 委託数:東部圏域2事業者 西部圏域1事業者	訪問及び研修実施企業の確保を図り、引き続き企業内研修の開催促進を図っていく。	企業社員を対象にした「企業内研修」の開催を促進。 (「働く介護家族応援!」企業内研修開催支援事業・3,200千円)	A	長寿社会課
高齢者への総合的な生活支援の中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を支援します。	センターの役割、業務、地域包括ケアの概要などについて地域包括支援センター職員研修を実施した(3回)。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、市町村や地域包括支援センターの取組を支援していく。	地域包括支援センター職員研修を実施し、引き続き、地域包括支援センターの機能強化を支援。 (地域包括ケア推進支援事業・12,453千円) うち、地域包括支援センター職員研修・984千円)	B	長寿社会課

(1)ー3 男性の家事・育児や介護への参画促進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした講座を開催し、ワーク・ライフ・バランス及び男性の家事育児参画に関する理解促進を図ります。	・家事シェアセミナーを開催。(開催回数:4回、セミナー参加者数:85人)	・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える必要がある。	・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える参加型のセミナーを開催し、男性の家事参画の促進を図る。 (男女共同参画センター費の一部 752千円)	C	男女共同参画センター
男性を対象とした企業内研修などを推進し、男性の家庭進出を促進します。	・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。(派遣回数:6回、セミナー参加者数:571人)	・企業における女性活躍推進には家庭における男性の家事参画が必要であり、特に土木・建設業のように男性の従業員比率が高い企業へ事業の実施を働き掛けていく必要がある。	・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。 (男女共同参画センター費の一部 500千円)	C	男女共同参画センター
労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、制度の普及啓発などを図ります。	企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣(延べ82社)	県内中小企業の男性の育休取得率は5.6%となっており(H30職場環境等実態調査)、引続き、制度の周知を行う。	・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣。 (働き方改革促進事業の一部 8,000千円)	B	とっとり働き方改革支援センター
育休取得アドバイザー(社会保険労務士)などを事業所に派遣し、育休取得推進のための事業所内の体制整備、プランづくりを支援します。	・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣(延べ82社) ・働きやすく生産性の高い職場づくりに関するセミナー、事例発表会を開催。	企業の課題に応じた専門家派遣、働きやすい職場づくりに取り組むための基盤づくりに対する補助等により、各社の経営課題に応じた支援を行う。	・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣。 (働き方改革促進事業の一部 8,000千円) ・働きやすい職場づくり・生産性向上(働き方改革)に取り組むための基盤づくりや、従業員の育児・介護休業等取得をきっかけとした社内体制の見直しを支援。 (働き方改革促進事業の一部 2,900千円)	B	とっとり働き方改革支援センター
父子手帳の配布や男性従業員に育児参加休暇又は育児休業を取得させた事業主に対する奨励金の支給などにより、男性の育児参画を推進します。	・国の出生時両立支援助成金制度の対象外となる企業に対して単額の奨励金で支援することにより、県内企業の男性の育児参加の促進を図った。 ・企業子宝率が1.36(H30)から、R1年度は1.35に若干減少した。 ・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金の支援制度の認知度は広まりつつあるものの、男性の育児休業取得率5.6%から目標値に対してはまだ差が大きい。	・企業の実績を踏まえて、定期的な企業からの問い合わせもあり、徐々に知名度も上がっているといえるが、男性の育休取得に直結していない面もあり、引き続き制度の周知と企業意識の醸成が必要。企業へ積極的に働きかけを行い、的確な制度周知等に取り組む。	・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金による助成 (子育てしやすい企業推進事業・3,000千円)	C	子育て王国課
家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「鳥取県家庭教育推進協力企業」の増加や、職場で実施する家庭教育に関する研修へ講師派遣し、企業の取組を推進します。【再掲】	新たに56社と協定を締結	・引続き、家庭教育推進協力企業制度の周知を図る ・企業が行う家庭教育支援の研修会等への講師等の派遣	・企業との連携による家庭教育の推進(鳥取県家庭教育推進協力企業制度)ととっとりふれあい家庭教育応援事業 ・8,817千円)	A	社会教育課

(2)男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

(2)ー1 企業における女性活躍の促進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
女性活躍に積極的に取り組む企業である「輝く女性活躍パワーアップ企業」の登録を促進します。	・女性活躍企業推進員等の企業訪問活動等を通じた働きかけを実施。 ・登録企業数累計245社 ・補助金等支給件数15件(女性活躍のための企業支援補助金5件、環境整備支援助成金8件、育児休業復帰支援助成金1件、離職者雇用奨励金1件)	・登録企業は着実に増えつつあるが、県内全域で企業の女性活躍の取組を展開するため継続した企業訪問等による働きかけとフォローアップが必要。	・女性活躍職場づくり助成金等事業補助金による企業支援 ・社会保険労務士等派遣による企業支援 ・女性活躍の先進的取組を行う女性活躍先進モデル企業と連携したセミナー開催等を通じて県内企業の女性活躍の取組を推進 (企業の男女共同参画・女性活躍推進事業・5,429千円)	B	女性活躍推進課
女性活躍アドバイザー(社会保険労務士)による、女性活躍推進に資する職場環境改善などのためのアドバイスや施設整備などへの支援により、企業の女性活躍の取組を推進します。	・働き方改革支援コンサルタントを派遣し、女性の就労環境改善に向けた取組を支援した。(30年度より社会保険労務士派遣を働き方改革支援センターに一元化し、企業における働き方改革を一体的に推進。) ・登録企業数累計245社 ・補助金等支給件数15件(女性活躍のための企業支援補助金5件、環境整備支援助成金8件、育児休業復帰支援助成金1件、離職者雇用奨励金1件)	・働き方改革支援センター等との連携により、制度の周知を図るとともに、制度を活用した女性活躍に資する職場環境改善の取組を推進する。	・女性活躍職場づくり助成金等事業補助金による企業支援 ・社会保険労務士等派遣による企業支援 ・女性活躍の先進的取組を行う女性活躍先進モデル企業と連携したセミナー開催等を通じて県内企業の女性活躍の取組を推進 (企業の男女共同参画・女性活躍推進事業・5,429千円)	B	女性活躍推進課
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する相談窓口を設置し、相談に応じるとともに、一般事業主行動計画策定に係る経費の一部を補助し、中小企業の一般事業主行動計画策定の取組を促進します。	女性活躍企業推進員等による企業訪問の際に一般事業主行動計画策定の働きかけを行った。	労働局と情報共有しながら、女性活躍企業推進員等による企業訪問等の機会を捉えて、行動計画策定について周知し取組を促進する。	女性活躍企業推進員等による企業訪問等の機会を捉えて、個別に行動計画策定について周知するとともに、働き方改革支援コンサルタントの派遣により、行動計画策定のアドバイス等を行う。	B	女性活躍推進課
建設業で働く女性が就職・就業継続しやすい環境整備を促進するため、女性労働者を対象とした施設・設備・備品面での環境整備を行う事業主を支援します。	県補助事業(建設業で働く女性の就労環境整備事業)の活用実績:2件	少額な補助金(上限:225千円)であり、活用の拡大が見られなかったため事業廃止し、業界関係者に「女性活躍推進」の啓発を図るソフト事業を進める。	・「建設産業における女性活躍推進シンポジウム(仮称)」の開催 ・とっとり建設☆女星ネットワークの取組支援(建設産業担い手育成支援事業 1,324千円)	B	県土総務課

(2)ー2 自治体における女性活躍の促進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
県は率先して、性別を問わない能力・実績主義に基づいた女性幹部登用を継続的に推進します。	特定事業主行動計画で定めた管理的地位(係長級以上)の女性職員割合32%以上を目標に、女性登用を推進した。	引き続き、性別を問わない能力・実績主義に基づく女性幹部登用を積極的に行っていく必要がある。	—	B	人事企画課
	管理職試験の女性受験者促進を校長会等を通して行い、女性管理職候補者が増加するよう働きかけた。	・女性管理職を含む管理職の大量退職時期を控え、管理職を志望する教職員の育成が急務である。 ・引き続き、適材適所の配置とともに、教務主任等への登用、大学院派遣や研修の促進など管理職を志望する女性教職員が増加するよう、働きかけを行う。	女性校長会などの意見交換を行い、女性管理職育成の課題等を点検するとともに、引き続き、適材適所の配置を図りながら、女性管理職の登用にも個別配慮を行う。	A	教育人材開発課
	「働き方改革」、「女性の活躍推進」、「ワークライフバランスの推進」の三位一体の取組を推進し、男女を問わず職員が前向きに仕事に取り組むことが出来る職場環境の構築を図った。	引き続き、三位一体の取組を推進していく必要がある。	—	A	警察本部警務課
フレックスタイム、サテライトオフィスなどを活用した働き方改革を行います。	・サテライトオフィスや在宅勤務制度を検証し、対象者制限の撤廃及びパソコン増設等の環境整備を実施。また、昨年度に引き続き、6～9月を「働き方チャレンジ」期間として、制度の利活用と職員自身による働き方の見直しを働きかけ。	引き続き、職員のワークライフバランス推進のために利用促進の取組を継続していく必要がある。	従来の働き方や概念にとらわれることなく、ワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備。 (県庁働き方改革推進事業:1,946千円)	A	人事企画課、職員支援課
イクボスによる組織全体のワーク・ライフ・バランスを推進します。	・一人ひとりの管理職の「イクボス・ファミポス度」をさらに高めていくため、個々の管理職の取組等を発信する「イクボス・ファミポス通信」を隔月で開始。 ・平成29年度に「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の取組で実施したイクボス度調査と同様の調査を実施。	全ての職員が働きやすく、その能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指して、継続した取組の検証と多様な働き方の推進、業務改善等による時間外勤務縮減等に取り組んでいく必要がある。	従来の働き方や概念にとらわれることなく、ワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備。 (県庁働き方改革推進事業:1,946千円)	A	職員支援課

(2)ー3 女性のキャリアアップ・キャリア形成の支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
ロールモデルの情報発信を行い、女性管理職の登用などに向け、女性の意識改革を推進します。	分野の偏りなく県内で活躍している女性ロールモデルを年間を通じて新日本海新聞等で発信。	・女性ロールモデルの発掘、情報収集等、関係部署と連携して取り組む	新聞等に女性ロールモデルからのメッセージ等を掲載し、女性ロールモデルを広く発信。 (女性リーダー育成・ロールモデル発信事業・3,987千円)	B	女性活躍推進課
ロールモデルやメンターとの交流を通じて、働く女性同士のネットワークを構築し、女性の孤立化を防止します。	女性ロールモデルと県内企業で働く女性従業員が交流する意見交換を実施。	引き続き、女性ロールモデルと働く女性が交流できる場を設定するなど、ネットワークの構築を行う必要がある。	女性ロールモデルと働く女性との意見交換を実施。 (女性リーダー育成・ロールモデル発信事業・3,987千円)	B	女性活躍推進課
女性のスキルアップのためのセミナーを開催し、管理職候補者の育成や女性の意欲向上を図ります。	女星活躍とつり会議と連携し、女性従業員がキャリアアップを目指し、スキルアップに資するセミナーを開催。併せてセミナー参加者と県内企業の女性経営者等との意見交換を実施。	働く場において女性が能力発揮できる環境づくり、経営者の意識改革に向けた取組を継続していく必要がある。	女性従業員がキャリアアップを目指し、キャリアプランを描き、実践的なスキルを身につけるリーダー研修を実施する。併せて、セミナー参加者と県内企業の女性経営者等との意見交換を実施。 (女性リーダー育成・ロールモデル発信事業・3,987千円)	B	女性活躍推進課
高校生への業界説明や現場見学などにより、建設業の魅力発信し、女性人材確保を推進します。	・インターンシップ研修受入企業支援事業 建設業 受入企業21社・生徒33名 ・測量等 受入企業 4社・生徒10名 ・鳥取県建設業魅力発信事業 7件(5団体) 鳥取県測量設計業協会ほか4団体において、広報・シンポジウム、施工現場見学会や舗装施工体験を実施するなど、建設業の魅力発信の取組を実施。 ・土木ツアー 外港竹内南地区貨客船ターミナル見学(参加者:約39名) ・どぼくカフェ 会場:イオン日吉津(参加者:約110名)	引き続き事業の周知を図り、さらなる活用促進を図る。	・土木系高校生の体験学習等を受け入れた建設関係企業の受入支援 ・若者や女性に建設業に興味・関心をもってもらうためのイベント開催等を実施する企業・団体に対する支援 ・若者や女性等を幅広い層を対象に、カフェスペースで土木に関わる身近な話題を取り上げるほか、実際の土木施設に触れてもらう等、地域社会と土木のつながりを発見してもらう機会を提供 (建設産業担い手育成支援事業 3,530千円)	B	県土総務課

(2)ー4 女性の就労・再就職支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
訓練ニーズと求人ニーズを考慮して様々な職業訓練(2か月～2年間)を実施します。	【職業訓練実施状況】 ・新規学卒者対象訓練:96名入校及び進級 ・離職者対象訓練:665名入校及び進級 →就職者382名(令和2年4月末) ・障がい者対象訓練:18名入校 ・在職者対象訓練:404名入校	訓練修了者について、一人でも多くの早期就職に向けた就職支援が必要である。	新規学卒者、離職者、在職者等を対象に求職者及び企業双方のニーズを踏まえた職業訓練を実施。 (職業訓練事業費 493,092千円)	B	産業人材課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
託児サービス付きの離職者向け職業訓練を設定し、子育て中の方の就労を支援します。	【託児サービス付き訓練の利用状況】 託児サービス利用者2名(託児児童数2名)	託児サービス利用については、託児付き訓練の設定等柔軟な対応が必要である。	離職者を対象とした託児サービス付きの職業訓練コースを設定し、職業訓練受講中の保育サービスを提供することで職業訓練の受講機会を図り、就労を支援。 (職業訓練事業費 493,092千円)	B	産業人材課
訓練期間中に保育所等を利用する経費の一部を奨励金として支給し、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進します。	【職業訓練生託児支援事業】 訓練生46名(託児児童数56名)に対し奨励金を支給	引き続き、女性の再就職支援等のため、職業訓練期間中に要した保育料助成を実施する。	求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に子どもを保育所等に預ける経費の一部を奨励金として支給。 (職業訓練事業費 493,092千円)	B	産業人材課
働くことを希望する女性のためのワンストップ相談窓口を設置し、求職者と企業双方のニーズにあった職場開拓、マッチングを行い、女性の就業を支援します。	県立ハローワークにおいて就職に関する相談、職業生活に関する相談、職業紹介を実施 ・女性の求職者数 2,058人(3月末現在) ・女性の就職者数 1,030人(同上)	県立ハローワークにおいて就職に関する相談、職業生活に関する相談、職業紹介を実施する。	県立ハローワークにおいて就職に関する相談、職業生活に関する相談、職業紹介を実施。 (鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業 106,011千円)	B	鳥取ハローワーク

(2)ー5 女性の総合的な起業支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
女性が起業を考えるきっかけとなるセミナーを開催し、女性の起業意識向上を図ります。	「とっとり起業女子ミーティング」を3回開催(第1回:8月1日、第2回:9月19日、第3回:11月29日)。女性起業家は、第1回26名、第2回26名、第3回15名、計67名が参加した。 地元の先輩起業家を講師として招聘し、講演や実践演習により、参加者は具体的かつ実践的な起業ノウハウを習得した。先輩起業家、創業支援機関、金融機関等との人脈づくりや、女性起業家同士の交流を深め、女性起業家のネットワークづくりが進んだ。また、今年度参加者のうち3名が起業を行った。	創業支援機関と連携して、女性や若者を含む起業家及び起業家予備軍のネットワーク構築支援と起業気運の醸成を図り、一歩踏み出すための起業意識を喚起する取組を進める。	女性や若者等を含む起業家予備軍の裾野拡大や起業後間もない起業家等のネットワーク拡大のために、地域の先輩起業家や創業支援機関から起業や事業運営の実践的ノウハウを学び、相互に交流するミーティングを開催する。(起業家応援ネットワーク強化事業・165千円)	B	産業振興課
事業継続に向けた支援や起業した女性同士のネットワークづくりを目的としたセミナーを開催し、女性が起業しやすい環境整備を行います。	「とっとり起業女子ミーティング」を3回開催(第1回:8月1日、第2回:9月19日、第3回:11月29日)。女性起業家は、第1回26名、第2回26名、第3回15名、計67名が参加した。 地元の先輩起業家を講師として招聘し、講演や実践演習により、参加者は具体的かつ実践的な起業ノウハウを習得した。先輩起業家、創業支援機関、金融機関等との人脈づくりや、女性起業家同士の交流を深め、女性起業家のネットワークづくりが進んだ。また、今年度参加者のうち3名が起業を行った。	創業支援機関と連携して、女性や若者を含む起業家及び起業家予備軍のネットワーク構築支援と起業気運の醸成を図り、一歩踏み出すための起業意識を喚起する取組を進める。	女性や若者等を含む起業家予備軍の裾野拡大や起業後間もない起業家等のネットワーク拡大のために、地域の先輩起業家や創業支援機関から起業や事業運営の実践的ノウハウを学び、相互に交流するミーティングを開催する。(起業家応援ネットワーク強化事業・165千円)	B	産業振興課
女性の起業について、意識啓発・きっかけ作りの場としてのフォーラム開催から、先輩起業家による伴走支援や事業プラン発表会まで一貫した起業促進の取組を進めます。	「とっとり起業女子ミーティング」を3回開催(第1回:8月1日、第2回:9月19日、第3回:11月29日)。女性起業家は、第1回26名、第2回26名、第3回15名、計67名が参加した。 地元の先輩起業家を講師として招聘し、講演や実践演習により、参加者は具体的かつ実践的な起業ノウハウを習得した。先輩起業家、創業支援機関、金融機関等との人脈づくりや、女性起業家同士の交流を深め、女性起業家のネットワークづくりが進んだ。また、今年度参加者のうち3名が起業を行った。	創業支援機関と連携して、女性や若者を含む起業家及び起業家予備軍のネットワーク構築支援と起業気運の醸成を図り、一歩踏み出すための起業意識を喚起する取組を進める。	女性や若者等を含む起業家予備軍の裾野拡大や起業後間もない起業家等のネットワーク拡大のために、地域の先輩起業家や創業支援機関から起業や事業運営の実践的ノウハウを学び、相互に交流するミーティングを開催する。(起業家応援ネットワーク強化事業・165千円)	B	産業振興課
起業などを行おうとする者又は起業などして間もない者に対する金融支援を行います。	創業支援資金の利用は176件(対前年度比112%)・1,168,520千円(同119.5%)の利用があった。	引き続き、創業前後の資金繰りを支援する。	・中小企業者の事業活性化と経営安定のため、利息・保証料を軽減した制度運営。企業自立サポート事業(制度金融費)利子補助11,393千円、信用保証料負担軽減補助金15,364千円)※創業関連のみ抽出。	A	企業支援課

(2)ー6 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
非正規社員の正社員への転換を実現した事業主に対する助成金の給付などにより、雇用の質を高める取組を推進します。	・ワークシェアリングや短時間勤務など求人企業に対して勤務条件の調整等を行い、求職者と企業とのマッチングを実施した。	引き続き、県立ハローワークの相談支援により正社員化を促進する。	ワークシェアリングや短時間勤務など求人企業に対して勤務条件の調整等を行って、求職者と企業とのマッチングを行う。 (鳥取県立ハローワーク管理運営事業千円)	A	雇用政策課、とっとり働き方改革支援センター
労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善を促進します。【再掲】	・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣(延べ82社)。 ・商工団体・支援団体による支援に資するため、団体向けの働き方改革に関する研修を実施(18回、延べ383人参加)	・専門家派遣につなげるため、各商工団体の担当者を対象とした働き方改革に係る研修を実施。	・企業からの相談内容に応じて、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣。 (働き方改革促進事業の一部 8,000千円) ・各商工団体担当者を対象とした働き方改革に係るスキルアップ研修の実施及び各商工団体が支援した事例を普及啓発。 (働き方改革促進事業の一部 1,002千円)	B	とっとり働き方改革支援センター

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
各種ハラスメントをテーマとしたセミナーなどを開催し、職場などにおけるハラスメント予防に向け普及啓発を図ります。	・みなくるでの労働相談においてハラスメントに関するものについて助言を行ったほか、ハラスメントをテーマにした社内研修に講師を派遣(社内研修全体の実績は当初予定70件を上回る73件、うちハラスメントは15件)。 ・中小企業労働相談所みなくるが主催するセミナーでハラスメント防止に関するセミナーを2テーマ、6回実施(参加者数230名)	・引き続き事業主と労働者双方に有用な支援・事業を継続的に実施する。	・労働者向け・企業向けセミナーを開催。 ・働きやすい職場づくりのための社内研修に無料で講師を派遣。 (労働者福祉・相談事業の一部 1,416千円)	B	とっとり働き方改革 支援センター

(3)農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
女性農業者団体などの産業界や地域で活躍する団体によるセミナーや研修を支援します。	・県全体で女性を対象としたキャリアアップ研修を実施。 ・普及所主催の農業機械講座、研修会等を実施(82回) ・任意団体(4団体)による経営参画に関する取組、家族経営協定締結に関する研修会、商品開発に関する取組等を支援。 ・「とっとり農業女子ネットワーク」の活動(自主企画研修会、交流会、消費者へのPR等)を支援。	・とっとり農業女子ネットワークの活動基盤強化支援を行うとともに、メンバー各自の企画・運営力等の向上を図ることにより、女性リーダーの育成に繋げていく。	・引き続き、農林水産業に従事する女性や農山漁村の振興を担う女性が能力を発揮し活躍できる環境を整備し働き方改革を実現し、女性リーダーを育成するなどの取組を支援。 (とっとり農林水産業女子による働き方改革推進事業・2,649千円)	B	とっとり農業戦略課
農産物加工、販売などに取り組む女性組織などに対し、新商品開発や施設整備などを支援します。	・6次産業化(農商工連携)に取り組む農林漁業者に対し、施設・機械整備等経費を支援した。 支援件数:9件(うち女性代表者:1件)	更なる事業PRを行い、周知を図るとともに、事業希望に沿った取組みとなるよう、継続した支援の実施。	・引き続き、農産物加工、販売などに取り組む女性組織などに対し、事業のPRを行うとともに、新商品開発や施設整備、販路拡大に向けた研修費・販売PR活動などを支援。 (6次化・農商工連携支援事業 44,534千円) (食のみやこ鳥取県推進事業(魅力ある食づくり事業)4,275千円) (うち、とっとりオリジナル加工品づくり支援事業1,050千円)	B	食のみやこ推進課
農家への戸別訪問や研修会などにより、家族経営協定締結推進とフォローアップを実施します。	各普及所において、農業者が経営計画を樹立する際に、家族経営協定の制度、意義について説明し、協定締結を促した。	家族経営協定の更なる周知と締結推進を図る。	引き続き、各普及所において、農業者が経営計画を樹立する際や、補助事業活用時に、家族経営協定の制度、意義について地道に説明しながら推進していく。	B	とっとり農業戦略課
女性の経営参画に対する意識啓発、経営参画に必要な知識・技術習得のための研修会の開催や資格取得、女性組織などが開催する研修会などへの支援を行います。	・任意団体(4団体)による先進地視察、技術研修会等の実施を支援。 ・キャリアアップのための資格取得を支援(6人) ・「とっとり農業女子ネットワーク」の活動(自主企画研修会、交流会、消費者へのPR等)を支援。	生産性・所得向上に繋がるよう各普及所と連携し、任意団体を支援していくことが必要。	・引き続き、農林水産業に従事する女性や農山漁村の振興を担う女性が能力を発揮し活躍できる環境を整備し働き方改革を実現し、女性リーダーを育成するなどの取組を支援。 (とっとり農林水産業女子による働き方改革推進事業 2,649千円)	B	とっとり農業戦略課
農林水産業団体役員などを対象とした研修会を開催し、男女共同参画を含む人権意識高揚を図ります。	農林水産業団体の役員を対象とした女性問題を含む人権研修会を東・中・西部で計4回開催した。	農林水産業団体役員などの男女共同参画を含む人権意識がさらに高まるよう、あらゆる機会を活用し啓発を行う。	農林水産業団体の役員を対象に女性問題を含む人権研修会を東・中・西部で計4回開催 (農林水産業団体人権問題啓発推進事業 134千円)	C	農林水産総務課
女性の農業委員登用に向けて市町村や関係団体などに意識啓発を図ります。	女性の農業委員の登用に向けて市町村や関係団体に呼び掛けるなどの意識啓発を行った。	公募制に移行した影響もあり女性農業委員不在の町村もあるが、農業委員改選時に女性の農業委員登用に向け引き続き市町村や関係団体等に意識啓発を図っていく。	女性の農業委員登用に向けて、引き続き今後改選予定の市町村や関係団体などに意識啓発を図っていく。	C	経営支援課
林業女子会の立ち上げ支援、林業関係の女性ネットワークの構築など、女性も林業に従事しやすい環境整備を促進します。	女性グループ「森女」の活動を支援。	引き続き、女性グループの活動支援を実施していく。 女性技術者の積極的雇用を計画している事業体と情報共有を図る。	・ネットワークの構築 (林業普及指導事業(青年林業グループ活動支援補助金)550千円) ・技術支援による環境整備 要望に応じて林業普及指導担当が技術指導を実施	C	林政企画課
県外での林業就業相談において、林業体験研修やトライアル雇用研修などの情報提供を行うとともに、女性の視点からの林業の魅力発信を行うなどにより、移住・定住者の新規林業従事者の確保を進めます。	森林の仕事ガイダンス(R1.11.16)、林業体験研修(R2.3.5~3.7)において情報発信を行った。	引き続き、情報発信、女性グループの活動支援を実施していく。 女性技術者の積極的雇用を計画している事業体と情報共有を図る。	就業相談会等へ参加	C	林政企画課
漁業への新規就業支援を行うとともに、漁協女性部などが行う魚食普及活動や6次産業化の取組などを支援します。	・魚食普及活動を行う6団体へ助成。中野港漁村市において、小型底曳網漁船の奥さんの会が総菜販売等の魚食普及を行うなど、活躍する女性が増えた。 ・県漁協福部支所における女性潜水士(海女)等が行うワカメ養殖、ワカメやアカモクの商品化及びイワガキの漁場開拓に助成した。 ・新規就業者支援や6次産業化を行う2団体のプランを承認した。	県漁協福部支所における女性潜水士(海女)2名の活動や、網代女性部による漁村カフェ(なだばた)の経営は順調。魚食普及活動を行うことを通して浜で活躍する女性の姿が増えてきている。引き続きこうした女性の活動の支援を継続する。	・漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。 ・漁業関係団体、漁協女性部等が実施する魚食普及活動を支援。 (漁業就業者確保対策事業・81,701千円) (浜に活！漁村の活力再生プロジェクト・2,260千円)	B	水産課
次世代の漁業者を育成するため、漁村女性の全国研修会などへの参加費助成などの支援を行います。	全国海女サミット(R1.11.22~23三重県)への派遣(2名)	モデルケースとなるよう、引き続き人材育成を継続する。	とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業 (とっとり農業戦略課予算)	B	水産課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

(1)議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
男女共同参画に関する人材の登録及び情報提供を行う「男女共同参画人材バンク」の充実を図り、地域・職場などにおける研修会への講師派遣や審議会など委員会への女性登用などへの活用を進めます。	令和元年度末時点での人材バンク登録者数は90人。 人材バンクによる研修講師紹介数は37件。	市町村や団体と連携して人材情報の収集行ったり、各セミナー等の講師で適任と思われる未登録者に登録の働きかけを行う。 登録者には講演会セミナー等の講師として活用の促進を図っていく。	市町村や団体と連携して人材情報の収集行ったり、各セミナー等の講師で適任と思われる未登録者に登録の働きかけを行う。 (男女共同参画センター費の一部 14,154千円)	B	男女共同参画センター
県の機関において、男女共同参画に関連するテーマで職場研修が実施されるよう働きかけや支援を行い、県職員の男女共同参画意識の向上を図ります。	県機関の職場研修への講師派遣や、より多彩な主催セミナーを単位的な研修に登録することで県職員の男女共同参画の意識向上を図った。	県の機関はもとより官公庁における職場研修に講師派遣の支援を行うことで男女共同参画意識の向上を図っていく。	出前講座の開催 (男女共同参画センター費の一部 5,278千円)	B	男女共同参画センター
県・市町村における女性の参画状況など男女共同参画の取組に関する調査を行い、情報を公開します。	県・市町村における男女共同参画の推進状況について取り纏め公表(男女共同参画白書及びマップ)。	継続して調査、作成する。	男女共同参画白書及びマップの作成、情報公開 (男女共同参画社会づくり推進事業 6,973千円)	B	女性活躍推進課

(2)地域活動における男女共同参画の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
市町村と連携して自治会等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を開催するなど、地域における男女共同参画の理解促進を進めます。	自治会、地域住民等へ男女共同参画に関する出前講座を実施 (24件 1,090人)	市町村と連携して自治会などへさらに働きかけを行い、出前講座等の開催の増加に努める。	出前講座の開催 (男女共同参画センター費の一部 5,278千円)	B	男女共同参画センター
鳥取県連合婦人会、鳥取県連合青年団、鳥取県子ども会育成連絡協議会、鳥取県PTA協議会などの活動支援や社会教育関係者の人材育成、指導者養成に取り組みます。	・鳥取県PTA協議会、鳥取県高等学校PTA連合会への活動支援の実施 ・子育て・家庭教育支援講座による社会教育関係者の人材育成の実施	・鳥取県PTA協議会、鳥取県高等学校PTA連合会への活動支援の実施 ・子育て・家庭教育支援講座による社会教育関係者の人材育成の実施	・鳥取県PTA協議会、鳥取県高等学校PTA連合会への活動支援 (社会教育関係団体による地域づくり支援事業 1,915千円) ・家庭教育支援員養成講座の実施 (とっとりふれあい家庭教育応援事業 8,817千円)	B	社会教育課
	団体の会員数の減少、財政的に厳しい状況が続く中、各団体が目的や地域のニーズを把握し、課題解決に向けて活動し、これからの担う人材の育成に取り組んだ。	会員数の減少等でねらいに沿った活動ができていない、事業のマンネリ化等が見られ、団体同士、市町村との連携等を推進し、互いの課題を共有した取組の推進を図る。	社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するために補助を行う。 (社会教育関係団体による地域づくり支援事業 2,765千円)	B	社会教育課
	【東部】 東部地区市町社会教育担当者研究協議会により、地域連携の事例紹介を行い関係者の学ぶ機会を提供。 【中部】 市町社会教育担当者と合同で行政担当者の研修会を実施。 【西部】 西部地区社会教育担当者研究協議会との連携により、先進的な取組を行っている町を軸にして、関係者の学ぶ機会を提供。	【東部】 地域ごとの事業実施は出来ているが、市町間の連携が十分に取れていない。 【中部】 地域課題の解決に向けた研修内容の充実を図る必要がある。 【西部】 各市町村担当者の意識に温度差がある。	【東部】 関係機関との連携を取りつつ、市町への支援・情報提供を行うとともに、合同の研修会を開催して担当者同士の連携を図る。 【中部】 市町村社会教育担当者と合同で行政担当者の研修会を実施する。 【西部】 関係機関との連携を取りながら、各市町村への支援・情報提供を行う。	A	各教育局
学校教育活動全般を通じた地域や家庭の一員として貢献できる人材の育成に取り組み、生徒のボランティア活動、地域活動への参加を進めます。	・地域学校協働活動(学校支援ボランティア、放課後子供教室、地域未来塾等)を実施する市町村(17市町村)の支援 ・地域学校協働活動研修会の開催(計2回)	・地域学校協働活動(学校支援ボランティア、放課後子供教室、地域未来塾等)を実施する市町村の支援する ・地域学校協働活動研修会の開催する	・地域学校協働活動を実施する市町村の支援 ・地域学校協働活動研修会の開催 (地域学校協働活動推進事業 48,616千円)	B	社会教育課
	土曜日を活用し、学校と地域が連携した学習や体験活動を実施。(10校12事業)	土曜日を活用した多様な教育活動の推進する。	土曜日を活用し、学校と地域が連携した多様な学習や体験活動を実施。(地域等と連携した土曜活用事業 3,297千円)	B	高等学校課
地域で積極的に活動する団体等の活動を支援するなど、多様な団体と連携して、地域における男女共同参画に関する理解促進を進めます。	地域団体が行う男女共同参画に関する講座開催に対し助成。 (公開講座5件、研修支援講座7件、調査研究事業1件)	地域活動団体や活動支援補助金を利用したことがある団体等に講座の実施を働きかけたり、多くの参加者が集まるようなテーマや事業の方向性を示しながら応募してもらえる団体を開拓していく。	地域活動団体の開催する講座開催に対する助成 (活動支援事業補助金 1,660千円)	B	男女共同参画センター
コミュニティ・スクール等、地域・学校で協働して子どもたちの成長を見守る活動を推進します。	・地域学校協働活動(学校支援ボランティア、放課後子供教室、地域未来塾等)を実施する市町村(17市町村)の支援 ・地域学校協働活動研修会の開催(計2回)	・地域学校協働活動(学校支援ボランティア、放課後子供教室、地域未来塾等)を実施する市町村の支援する。 ・地域学校協働活動研修会の開催する。	・地域学校協働活動を実施する市町村の支援 ・地域学校協働活動研修会の開催 (地域学校協働活動推進事業 48,616千円)	B	社会教育課
教員経験者など地域住民の協力を得ながら、放課後や土曜日などを活用した児童生徒への学習支援「地域未来塾」の推進に取り組みます。	・地域未来塾を実施する市町村(10市町村)の支援 ・学習支援に係る研修会の開催	・地域未来塾を実施する市町村の支援する。 ・学習支援に係る研修会の開催する。	・地域未来塾を実施する市町村の支援 ・学習支援に係る研修会の開催 (地域学校協働活動推進事業 48,616千円)	A	社会教育課

(3)地域おこし、まちづくり、観光、環境分野における男女共同参画の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
様々な場面で活躍する女性リーダーを対象としたセミナーを開催するなど、地域づくりに取り組む女性の人材育成を行います。	民間の発想や専門性等を活かした企画提案を募集し委託する等により多様な人材育成研修を開催。 直営 1件 受講者 26人 委託 3件 受講者 308人	新たな参加者拡大のために時宜にあった社会的関心の高いテーマや講師を選定していく必要がある。	委託事業を4件、直営事業を1件実施予定。 (男女共同参画センター事業の一部 1,335千円)	B	男女共同参画センター
地域づくりに女性や多様な年齢層の参画を推進するため、地域づくり活動に意欲のある県民、NPO、住民団体、事業者などの環境、子育て、地域交流などの取組を支援します。	・県民、NPO、住民団体、事業者などが主体的に地域の課題に取り組んでいくよう、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じた活動の支援や、クラウドファンディング、プロボノの活用等による、活動団体の資金調達、人材確保に係る支援を行った。(相談対応354件) ・令和新時代創造県民運動推進補助金により、団体の活動段階に応じた支援を行ったほか、地域住民を中心に幅広く交流の場となる拠点づくりや、高齢者や子どもの孤食など新たな地域課題に取り組む住民活動への支援を行った。(計65件)	・さらなる活動の広がりや活性化を図っていくことが必要。 ・多様な主体による地域づくり活動を展開していくため、若者や企業などの地域づくりへの参画を促進する取り組みを展開していく。	公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じた地域づくり活動の支援、令和新時代創造県民運動推進補助金による支援の実施 (令和新時代創造県民運動推進事業 48,119千円) (とっとり県民活動活性化センター事業 57,959千円)	A	県民参画協働課
鳥取県の住みやすさ・働きやすさや恵まれた子育て環境、活躍の場などを活かし、老若男女を問わず多様な人材を移住者として受け入れられる地域づくりを促進します。	・令和元年度上期移住者数 984人(集計以来過去最高) ・平成30年度の移住者数 2,157人	本県の子育てしやすさや働きやすさ等の情報発信や移住希望者の多様なニーズにきめ細かく対応するための相談体制や地域の受入体制強化により、若い世代の県内定住や県外からのUターンを更に継続的に加速化していくとともに、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を増やしていく必要がある。	・「鳥取県移住定住サポートセンター」等の相談窓口を設置し、Uターンを希望される方の住宅・就職等に係る相談にワンストップできめ細かく対応するとともに、都市圏での移住イベント等を実施。(移住定住推進基盤運営事業110,690千円) ・都市圏を中心とする県外在住の鳥取県に目が向いていない方々、鳥取県への移住を考られている方々、Uターンを考えている方々などに、鳥取の暮らし、子育て、就職などの必要な情報を届け、鳥取県へのUターンにつなげるため、イベントの開催や多様な媒体などの活用により強力に情報発信を行う。 (移住定住促進情報発信事業9,200千円) ・市町村等の専任相談員の設置や、お試し住宅の設置、移住希望者への住宅支援や空き家改修の見積り支援、移住者を受け入れる団体の創設や民間団体との協働による移住定住の取組を支援し、移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進める。 (移住定住受入体制整備事業・60,669千円) ・地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を増やしていくことで、結果的に移住者増に繋げる (とっとりとの関係人口を増やす事業・16,849千円)	A	ふるさと人口政策課
男女が共に参加して環境教育を推進するため、地域の温暖化防止活動をリードする「とっとりエコサポーターズ(鳥取県地球温暖化防止活動推進員)」の人材育成を推進します。	・とっとりエコサポーターズ制度R1年度委嘱者数50人(男性33人、女性17人)(累計128人)	・地域の地球温暖化防止活動をリードする人材として、女性の活躍が見られた。 ・市町村等との連携やメール等での連絡環境を整備し、人材の新規開拓や推進員の継続的な活動を促す。	鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに委託し、地球温暖化防止活動を推進。 ・地球温暖化防止活動・実践方法の情報発信・普及啓発 ・地域で環境活動を推進する人材(地球温暖化防止活動推進員)の育成・支援 ・推進員を活用し市町村と連携したエネ活(家庭への省エネ・再エネ導入)の促進 ・地域等における環境学習会への講師(とっとり環境教育・学習アドバイザー)派遣の調整 (環境教育・実践推進事業(地球温暖化防止活動等推進事業)・8,089千円)	B	低炭素社会推進課

(4)防災・災害復興分野における男女共同参画の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
防災や災害復興に関する会議など政策などの決定の場への女性の参画を推進します。	鳥取県防災会議委員(R2.3.18~R4.3.17) 委員総数67名のうち27名(40.2%)	委員の更新に合わせ、一層の女性委員の参加を推進	(防災体制整備事業 10,269千円)	A	危機管理政策課
男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画・各種マニュアルなどの整備を行います。	県地域防災計画の令和2年度修正において、女性の視点に立った避難所運営を実現するため、記載の充実を図った。	女性への配慮のほか、要配慮者へ配慮した避難所運営が実現できるよう、市町村と共同して取り組む。	(防災体制整備事業 10,269千円)	A	危機管理政策課
女性防火組織(鳥取県女性防火・防災連絡協議会など)の育成強化と連携組織づくりへの支援に取り組み、意見交換会や研修などで消防防災への関心と意識、知識・技術などの向上を支援し、消防防災分野への女性参画を促進します。	・女性防火・防災連絡協議会研修会(R1.6)ほか県内各地で女性消防隊による啓発活動が実施された。	少子高齢社会や過疎化が進む現状を踏まえ、若年層、子育て世帯の女性のほか、女性団体の防災活動への一層の参画	・女性消防団員の加入を促進するための市町村の取組に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により財政支援を行う。 (鳥取県防災・危機管理対策交付金事業・68,500千円) ・県民一人ひとりによる自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保するため、子育て世帯向け地域防災学習サポート事業や自主防災活動アドバイザー派遣などの取組を行う。 (防災活動推進事業・5,353千円)	C	消防防災課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
自主防災組織における女性参入の促進や、防災活動への女性の参加拡大、女性消防吏員の増加・活躍に向けた取組を支援します。	・女性の消防団員への加入や女性団員の活動を促進するための市町村の取組に対して交付金を交付。 ・女性消防吏員の増加に向けた取組として就職説明会に消防ブースを出展。	・女性が入団・活動しやすい事業所等の環境づくりを推進する ・女子学生への職業選択としての消防業務をPRする	・消防団は地域防災力の中核を担っているが、団員数の減少や高齢化が進行する中、消防団の機能を維持していくためには、女性をはじめ多様な方が消防団に加入できるよう、効果的な施策を展開。 (消防団支援・連絡調整事業・15,883千円)	C	消防防災課

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

●重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

(1)生涯を通じた男女の健康の保持増進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
健康づくり文化の定着を目指した普及啓発の実施、健康づくりに積極的に取り組む施設、団体などを「健康づくり応援施設(団)」に認定するなど、「健康づくり文化」を推進します。	健康づくりに積極的に取り組む施設、団体等を「健康づくり応援施設(団)」に認定する。 (健康づくり推進事業 180千円)	R2年度から健康増進法が改正され、「禁煙」に関する応援施設は廃止を行った。その他の施設は横ばい状態である。今後も定期的に情報発信を行いながら、県民の健康づくりの環境整備がなされるよう推進していく。	・健康づくり推進事業(課内管理運営費で実施)	B	健康政策課
生涯を通じた健康な体づくりのため、誰もがスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。	・県民スポレク祭において、関西広域連合在住者が参加できる、関西シニアマスタース大会鳥取大会を7競技開催。ワールドマスタースゲームズ2021関西(WMG2021関西)へ向けての生涯スポーツ機運醸成へ取り組んだ。 ・多忙感を抱く子育て世代が身近な地域において親子で運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブが親子向けの運動・スポーツ教室を開催する事業の支援を行った。 ・グラウンド・ゴルフ多世代化を狙ったスクール活動の実施(10活動実施)により、子ども世代への普及活動をすすめた。	県民スポレク祭において、WMG2021関西に向けて県民全体のさらなるスポーツ機運醸成のためにも、本イベントへの参加者増に努めることが課題。県民への周知方法を含め、「スポーツとびあつとり」推進事業とも協力しながら、県民の運動参加意欲を盛り立てていくことが必要。 ・グラウンドゴルフについて、スクール活動の継続(多世代展開)、国内・国際PR、聖地にふさわしい環境整備を推進し、生涯スポーツとしての魅力を高めていく。	・WMG2021関西の開催準備を進め、生涯スポーツの機運を盛り上げていくため、県外の方も参加できるマスタースポーツフェスティバルを、県民スポレク祭の一部競技で実施予定。 ・スマートスポーツ(日常生活の中で行う、スポーツと同じくらいの運動量がある行動)を推進し、スポーツイベント等で県民に向けたPRを行う。(スマートスポーツのPR事業:300千円) ・湯梨浜町やグラウンド・ゴルフ協会と協働し、グラウンド・ゴルフの国際化、スクール活動による多世代展開など魅力化をすすめる。(グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業:7,861千円)	B	スポーツ課
自殺予防週間や月間を通じた街頭キャンペーンの実施などにより、自死予防に関する普及啓発を進めます。	・心の悩みに気づき、見守り、適切な専門横断機関へつなぐことができる人材の養成。 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間や各種イベントでの普及啓発活動の実施。 ・若年者向けの相談を充実させるため、SNS(LINE)を活用した相談事業を通年実施。 (みんなで支えあう地域づくり事業(地域自死対策強化事業)11,653千円) (とっとりSNS相談事業3,697千円)	・自死者数は、令和元年は80人と前年と同数で推移。引き続き普及啓発と相談体制の構築を進めていく。	・自死対策推進事業 12,546千円 ・とっとりSNS相談事業 4,695千円	B	健康政策課
各種がん検診の受診促進に向け、がんに対する正しい知識の普及・啓発及びがん検診受診啓発並びにがん検診を受けやすい体制の整備を進めます。	・がん検診未受診者に対する個別アプローチ(個別受診勧奨)を行う市町村への取組を支援 ・がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定 ・がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供 ・大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要な費用の一部を県が補助 ・県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援	がん検診の受診促進に向け取組をすすめているところであるが、一部現時点で目標の50%には至っていない。今後も個別アプローチへの支援等継続的な取組を実施し、がん予防や普及啓発、検診の受けやすい体制整備等を推進する。	これまでの取組に加え令和2年度は新たに以下の事業を実施し、総合的ながん対策を引き続き推進する。 ・県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を助成(9,050千円) ・病院間の連携強化による医療技術の向上のため、合同カンファレンス等を実施するために必要なテレビ会議システムの導入経費を助成(2,567千円) ・胃がんの発症リスクの低減等を図るため、市町村が胃がん対策として実施するピロリ菌等検査の検査費用を助成(6,381千円)	C	健康政策課
健康に関する情報提供、相談体制を整備し、健康づくりを支援します。	健康づくりに関する県民向けリーフレット等をHPに掲載し、普及啓発を行う。本庁及び各福祉保健局において、健康に関する相談に対応。	健康意識の醸成に向け、引き続き情報提供等を実施。	・健康づくりが県民の生活の中に定着されるように各種(食育、歯の健康等)週間、月間に併せて、チラシ配布やポスター掲示、ホームページに情報提供し、普及啓発を図った。 ・継続して健康に関する相談対応を実施。	B	健康政策課
市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業者などを対象とした介護予防の取組の実施に係る研修などを実施し、介護予防対策を推進します。	・市町村職員や地域包括支援センター職員等を対象に介護予防従事者研修を実施した(2回)。 ・体操普及ボランティア、体操実践者、一般住民等を対象に令和元年9月及び10月にとっとりご当地体操交流大会を実施した(2回)。	地域における介護予防の推進を図っていく。	引き続き、市町村等が行う介護予防事業が効果的・効率的に実施できるよう必要な知識・技術の習得を図る研修を行う。また、住民主体の通いの場等における介護予防体操の取組を推進する。 (地域包括ケア推進支援事業 12,453千円、うち、ご当地体操交流大会開催事業 1,780千円)	B	長寿社会課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
受動喫煙のない社会を目指して、喫煙者への禁煙支援や、たばこがもたらす健康被害に関する知識の普及をするとともに、特に健康被害を受けやすい妊産婦へは妊婦健診や母子手帳配布時など様々な機会を捉えて正しい知識の普及啓発を進めます。	喫煙による健康への影響等正しい知識の普及啓発や受動喫煙防止に係る補助金事業に取り組む。 (・受動喫煙防止対策推進事業 2,180千円) (・ココカラげんき鳥取県推進事業 180千円)	健康増進法の改正(平成30年7月25日公布)による受動喫煙防止対策強化に伴い、各施設管理者は施設の種類ごとに一定の受動喫煙防止対策が義務化されることから、関係施設の施設管理者等への周知を行い、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。 また、望まない受動喫煙を防止するため、既存の小規模な飲食店が受動喫煙防止対策のために実施する、喫煙室の設置や施設の禁煙化に係る費用の一部を助成する。	・健康増進法の一部を改正する法律の内容や、法で規定される施設ごとの受動喫煙防止対策について、関係施設の管理者等への説明会を開催。また、受動喫煙防止について、広く県民への普及啓発を実施(54千円) ・改正健康増進法に規定される「既存特定飲食提供施設」が、法改正を契機に施設の禁煙化を行う場合に、施設改装費用の一部を助成(1,000千円) ・従業員の卒煙に取り組む事業所に対して、事業所の取組に応じて助成(2,166千円)	B	健康政策課
男性が抱える様々な問題に対応するため、男性相談員による「オトコの相談日」及び男性臨床心理士による専門相談を実施します。	・男性臨床心理士による心の相談件数: 19件 ・オトコの相談件数: 73件	あらゆる機会を捉えて男性への相談窓口の周知を図る。	引き続き男性対象相談窓口の周知を行う。(男女共同参画センター費 2,809千円)	B	男女共同参画センター

(2) 妊娠・出産等に関する支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
「子育て世代包括支援センター(とっとり版ネウボラ)」を整備し、妊娠・出産(産前産後)・子育てまで切れ目のない相談支援などを行います。	各市町村が実施する子育て世代包括支援センター事業への支援を実施	子育て世代包括支援センターが実施する事業に対する支援を継続実施していく。	「とっとり版ネウボラ推進事業補助金」を活用した市町村支援(とっとり版ネウボラ推進事業 14,666千円)	A	家庭支援課
不妊専門相談センターの設置や、不妊検査及び不妊治療に要する経費の一部を助成することで、不妊治療などの支援を行います。	不妊専門相談センターを継続設置するとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費の一部を助成。	不妊治療のニーズは年々増加しており、ニーズを踏まえた制度の充実を図るとともに、各種支援制度のPRを進めていく。	不妊専門相談センターを引き続き設置するとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費に対する助成額を拡充し助成。(願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 158,301千円)	A	家庭支援課
望まない妊娠予防についての健康教育や出前教室の実施により、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施。	相談窓口の存在を広くPRし、的確に相談ニーズを掘り起こし、医療機関と連携しながら事業を進めていく。	鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施する。(健やかな妊娠・出産のための応援事業 10,556千円)	B	家庭支援課
周産期医療情報システムの活用、総合周産期母子医療センターへの搬送コーディネーターの設置などにより周産期医療の充実を図ります。	・周産期医療情報システムの運営、保守管理 ・搬送コーディネーターの調整に係る総合周産期母子医療センターの患者受入	・周産期医療情報システムの参加率が低い地域における加入促進 ・ハイリスク分娩の患者の総合周産期母子医療センターへの円滑な受入調整	・総合周産期母子医療センター、周産期医療施設の患者情報管理を行う周産期医療情報システムを運用する。 ・県内医療機関の重症患者等の把握を行うためのコーディネーターを総合周産期母子医療センターに設置する。(周産期医療対策事業 5,559千円)	A	医療政策課
子どもの発病時の対処方法などに対する地域への出前講座、小児救急ハンドブックの作成、小児救急電話相談の実施などにより小児医療の充実を図ります。	・小児救急電話相談の実施及び普及啓発マグネット配布 ・小児救急ハンドブック作成	・保健所と連携した出前講座の開催	・小児救急電話相談を引き続き実施するとともに、普及啓発(小児救急ハンドブック作成、出前講座の開催など)を行うことで、小児医療の充実を図る。(小児救急電話相談事業 10,840千円)	A	医療政策課
性に関する指導・エイズ教育研修会の開催など、学校における性に関する指導・エイズ教育を充実します。	・WYSH教育研修会に教職員3名を派遣し、校内の指導の充実を図った。	・児童生徒を取り巻く環境は年々複雑化しており、指導の充実を図るため派遣等の取組を継続していく必要がある。	・引き続き、WYSH教育研修会へ希望のあった教職員の派遣を行う。	B	体育保健課

(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
エイズ・性感染症予防対策に向け、エイズ・性感染症についての正しい知識の普及啓発、医療体制を充実します。	性感染症予防キャンペーン(7~9月)の実施 ・リーフレットの配布や新聞広告の掲載等により、予防啓発を強化。 ・学校祭での健康教育、学校でのパネル展示。 世界エイズデー(12/1)の実施 ・リーフレットの配布や新聞広告の掲載等により、予防啓発を強化。 ・県内の駅等で街頭キャンペーンを実施。 (エイズ予防対策事業5,377千円)	性感染症検査受検者の増加 近年受検件数が減少している。関心を持ってもらうような取組の推進が課題。 正確な情報の普及啓発 県内では20~30代での発生が多い。若年層に対する地道な正しい知識の普及啓発が必要。	性感染症予防キャンペーン(7~9月)の実施 ・リーフレットの配布や新聞広告の掲載等により、予防啓発を強化。 ・学校祭での健康教育、学校でのパネル展示。 世界エイズデー(12/1)の実施 ・リーフレットの配布や新聞広告の掲載等により、予防啓発を強化。 ・県内の駅等で街頭キャンペーンを実施。(エイズ予防対策事業4,731千円)	B	健康政策課
「薬物乱用防止研修会」を開催するなど、学校における薬物乱用防止教育の充実を図ります。	・薬物乱用防止教育研修会では、薬物に関する最新の情報を盛り込み、学校での指導の参考となる研修会を開催。(R1.12.6開催)	・児童生徒を取り巻く環境は年々複雑化しており、指導の充実を図るため研修会等の取組を継続していく必要がある。	・引き続き研修会を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。(児童生徒健康問題対策事業 2,195千円)	B	体育保健課

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

(1) 高齢者が暮らしやすい環境の整備

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
住民が主体となった高齢者、障がい者などの要配慮者の災害時の避難行動、日頃の見守りなどの体制整備の取組を支援します。	・地域住民が主体となって行っている「支え愛マップづくり」を通じて、高齢者(とくに独居)及び障がい者など支援を要する者に対する避難支援の仕組みづくりや平時における見守り体制等を行う取組みに対して支援し、誰もが安全・安心に暮らすため体制の充実を図った。	・町内会や集落によっては、支え愛マップづくりだけで終わってしまうため、支え愛マップ内容の更新や平時における見守りなど発展させていくことが課題。	鳥取県中部地震、平成30年7月豪雨など近年発生した災害を踏まえ共助の重要性が認識されており、地域住民が主体となって「支え愛マップづくり」に取り組むよう支援体制の強化を図る。(住民避難体制整備総合事業 23,524千円)	B	危機管理政策課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
成年後見支援センターの運営や、日常生活自立支援事業の支援により高齢者、障がい者などの権利擁護の推進を図ります。	・東部、中部、西部の各成年後見支援センターが、圏域ごとに成年後見制度等に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援を担う成年後見支援センターの運営を実施。(相談件数:3,628件、後見受託件数:199件) ・19市町村の社会福祉協議会において、高齢者や障がい者等の判断能力が不十分な方に対する福祉サービス等の利用援助に関する取組を実施。 ・(社福)鳥取県社会福祉協議会が、専門員の連絡会でのケース検討、事業推進にあたっての課題検討等を実施するとともに、生活支援員の研修会を実施。(専門員連絡会:地区別各5回、生活支援員研修会:3回)	・令和7年には認知症高齢者は470万人になると見込まれており、地域での権利擁護推進について社会の要請がますます高まっている。 ・平成30年3月末の成年後見制度利用促進基本計画閣議決定を受け、各市町村における成年後見制度の利用促進に係る中核機関の設置や、成年後見制度利用促進基本計画の策定を支援するなど、さらなる成年後見制度の利用促進を図る必要がある。	日常生活自立支援事業からのスムーズな成年後見利用移行や、関係機関の地域連携ネットワーク構築など、認知症高齢者をはじめとする支援の必要な方が住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続されるよう、権利擁護の推進を行う。 (成年後見支援センター運営支援事業 13,500千円) (日常生活自立支援事業 44,441千円)	B	福祉保健課
介護人材を確保し、介護保険制度の円滑な実施とサービスの質の向上を図るため、介護保険サービスに従事する各種専門職などに対し、職種別・専門技術別の研修を実施します。	・介護支援専門員に対する法定研修を実施。 ・介護認定に携わる認定調査員、審査会委員、医師に対する研修を実施。 ・介護職員及び介護福祉士実務研修修了者に対する喀痰吸引等研修の実施。	引き続き、介護支援専門員等に対する研修を実施し、介護保険制度の円滑な運営を推進していく。	引き続き介護支援専門員等の各種専門職に対し、職種別・専門技術別の研修を実施予定。 (介護職員向け研修・職場環境向上事業(介護支援専門員研修 17,812千円)、(喀痰吸引研修 11,852千円)、介護保険円滑推進事業(要介護認定制度の円滑実施のための研修 1,541千円))	A	長寿社会課
元気な高齢者の地域活動を支援するため、シニアバンクなどによる技能、経験、資格などを活かした地域活動や高齢者などの地域住民が集う拠点整備の支援を行います。	・資格、特技、技能等を持つ高齢者の地域活動を後押しする「とっとりいきいきシニアバンク」の管理・運営を実施した。(R1年度登録者数:2,487人) ・高齢者、障がい者、児童など地域住民の誰もが集う居場所である「鳥取ふれあい共生ホーム」を県内に広げるため、施設整備・改修等に必要経費を支援し、共生ホーム認定証の発行、事例集の作成・配布による周知を行った。(R1年度補助件数:2件)	シニアバンク登録者の活躍の場の掘り起こしを図っていく。また、共生ホームが登録団体や地域住民にとってより身近なものになるよう周知を図っていく。	・とっとりいきいきシニアバンクによる地域活動の支援、バンクフェスティバルの開催、活用促進訪問作戦の実施等 ・共生ホームの整備等経費補助等 (とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業(「いきいきシニア人生充実応援事業」内) 12,233千円、福祉施設版共生ホーム推進事業 2,000千円)	A	長寿社会課
高齢者への総合的な生活支援の中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を支援します。	センターの役割、業務、地域包括ケアの概要などについて地域包括支援センター職員研修を実施した(3回)。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、市町村や地域包括支援センターの取組を支援していく。	地域包括支援センター職員研修を実施し、引き続き、地域包括支援センターの機能強化を支援する。 (地域包括ケア推進支援事業 12,453千円うち、地域包括支援センター職員研修 984千円)	A	長寿社会課
市町村や地域包括支援センター職員、介護サービス事業者等を対象とした介護予防の取組の実施に係る研修などを実施し、介護予防の推進を図ります。	・市町村職員や地域包括支援センター職員等を対象に介護予防従事者研修を実施した(2回)。 ・体操普及ボランティア、体操実践者、一般住民等を対象に令和元年9月及び10月にとっとりご当地体操交流大会を実施した(2回)。	地域における介護予防の推進を図っていく。	引き続き、市町村等が行う介護予防事業が効果的・効率的に実施できるよう必要な知識・技術の習得を図る研修を行う。また、住民主体の通いの場等における介護予防体操の取り組みを推進する。 (地域包括ケア推進支援事業・12,453千円、うち、ご当地体操交流大会開催事業・1,780千円)	B	長寿社会課
高齢者虐待の防止に向け、高齢者虐待予防のための正しい知識の普及・啓発の推進、早期発見・早期対応のための体制を整備するため、研修事業などを実施します。	・高齢者虐待を中心とした権利擁護に関する専門相談対応、市町村・地域包括支援センターへの助言・支援を実施した。 ・市町村等職員、高齢者施設従事者及び施設管理者等に対する研修を実施した(計8回)。	高齢者虐待等権利擁護事業には迅速・的確な専門的対応が求められるため、市町村等職員に対する専門的な支援を行う。また、施設従事者・管理者等に対する普及・啓発を実施していく。	引き続き、高齢者虐待を中心とした権利擁護に関する専門相談対応、市町村・地域包括支援センターへの助言・支援、市町村等職員、高齢者施設従事者及び施設管理者等に対する研修の実施 (高齢者虐待防止推進事業・1,732千円)	B	長寿社会課
予防・早期発見・早期治療の体制の整備や、専門的な医療や介護及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療・介護専門職の養成、認知症に関する相談・支援の強化など、認知症対策を進めます。	・認知症を早期に発見し、本人・家族に適切に対応できるかかりつけ医等医療専門職を養成した(かかりつけ医10名ほか)。 ・専門的なサービスを提供する事業所や介護実務者に対する認知症の実践的な研修を実施した(計9回)。	専門的な医療や介護及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療・介護専門職の養成を図っていく。	引き続き、早期発見・早期治療の体制整備及び・専門的な医療や介護及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療・介護専門職を養成 (認知症早期発見・医療体制整備事業・6,294千円、認知症高齢者介護制度人材育成事業・8,909千円)	B	長寿社会課
バリアフリー化に向け、高齢者や身体障がい者などの移動及び施設利用に配慮した建築物の整備を促進します。	・福祉のまちづくり推進事業補助金申請件数 22件(鳥取市1件、米子市2件、倉吉市5件、境港市5件、岩美町1件、八頭町2件、三朝町3件及び湯梨浜町2件、琴浦町1件)	・出前説明会等の機会をとりえ、関係団体・事業者に制度の周知を図り、より一層福祉のまちづくりを推進する。 ・補助の利用促進のため、引き続きホテル・旅館施設等に働きかけを行う。 ・補助制度のない5町村に対し制度創設を働きかける。 (日吉津村、南部町、日南町、日野町、江府町)	民間建築物及び敷地内のバリアフリー環境整備を促進するため、特に既存建築物の改修に重点をおいた支援を行う。 補助制度を創設していない町村に対し、制度創設を働きかける。 (福祉のまちづくり推進事業補助金 12,000千円) (バリアフリー環境整備事業補助金 1,875千円)	B	住まいまちづくり課
県営住宅の入居にあたり、県営住宅の第一次募集において、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを優先して募集します。	母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを優先入居の対象として、県営住宅の募集を行った。(1階住戸は高齢者と障がい者世帯用として募集) <令和元年度実績> 募集戸数(全体) 123戸 申込者数(全体) 225世帯 入居決定数 ・高齢者世帯 33世帯 ・障がい者 36世帯 ・母子・父子世帯 27世帯	希望する住戸への申込者が多く、入居できない場合がある。 (希望する住戸毎に応募(応募1回につき1戸、応募者多数の場合は抽選実施。)) 今後も優先入居の取組を継続実施する。	県営住宅の第一次募集において、引き続き高齢者世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯、低所得者世帯などの優先入居を実施。	B	住まいまちづくり課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
専任相談員による入居相談対応や協力不動産店などの登録制度により、住宅確保要配慮者への支援を行います。	住宅確保要配慮者の賃貸住宅入居に協力するセーフティネット住宅登録等の状況及び専任相談員による入居相談対応状況は次のとおり。 ・登録不動産店 63件 ・登録住宅 136棟(1,310戸) ・相談件数 198件(うち入居決定133件) ・セーフティネット住宅登録 787戸 ・家賃債務保証契約 26件 ・家賃低廉化補助 3件	セーフティネット住宅登録戸数増加や制度周知のために、引き続き民間賃貸住宅所有者等に対する啓発強化及び福祉関係者と住宅関係者による連携支援体制の確立が必要である。またセーフティネット住宅の家賃低廉化補助制度の創設について、市町村に働きかけを行う。	住宅確保要配慮者に対する専任相談員による入居相談対応、セーフティネット住宅等の登録促進、市町村への家賃低廉化助成事業制度創設の働きかけ及び独自の家賃債務保証事業による入居支援を実施(居住支援協議会支援事業 8,257千円)(家賃債務保証事業 1,311千円)(セーフティネット住宅家賃低廉化等補助 1,100千円)	A	住まいまちづくり課
ユニバーサルデザイン(UD)に関する理解に向け、地域、団体又は企業が開催する集会などへの出前講座、小中高生を対象とした出前授業及び県民を対象としたUD研修を開催します。	・出前授業:(小、中学校44校で実施) ・出前講座:(31回実施) ・啓発キャンペーン(3回) ・UDセミナー(東・西部で実施)	・出前授業、出前講座等の内容の充実を図り、UD及びカラーUDの理念の普及啓発等に取り組む。 ・県立施設、学校、商業施設等の「案内」、「表示」、「サイン」など、「誰もが分かりやすい色づかいやデザイン」になっているかなどの調査を実施する。	・出前授業及び出前講座 ・啓発キャンペーン ・カラーUD基礎研修(県職員向け) ・カラーUD現地学習会(とっとりユニバーサルデザイン推進事業 823千円)	A	人権・同和対策課

(2)障がい者が暮らしやすい環境の整備

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
バリアフリー化に向け、高齢者や身体障がい者などの移動及び施設利用に配慮した建築物の整備を促進します。【再掲】	・福祉のまちづくり推進事業補助金申請件数 22件(鳥取市1件、米子市2件、倉吉市5件、境港市5件、岩美町1件、八頭町2件、三朝町3件及び湯梨浜町2件、琴浦町1件)	・出前説明会等の機会をとらえ、関係団体・事業者等に制度の周知を図り、より一層福祉のまちづくりを推進する。 ・補助の利用促進のため、引き続きホテル・旅館施設等に働きかけを行う。 ・補助制度のない5町村に対し制度創設を働きかける。(日吉津村、南部町、日南町、日野町、江府町)	民間建築物及び敷地内のバリアフリー環境整備を促進するため、特に既存建築物の改修に重点をおいた支援を行う。補助制度を創設していない町村に対し、制度創設を働きかける。(福祉のまちづくり推進事業補助金 12,000千円)(バリアフリー環境整備事業補助金 1,875千円)	B	住まいまちづくり課
ユニバーサルデザイン(UD)に関する理解に向け、地域、団体又は企業が開催する集会などへの出前講座、小中高生を対象とした出前授業及び県民を対象としたUD研修を開催します。【再掲】	・出前授業:(小、中学校44校で実施) ・出前講座:(31回実施) ・啓発キャンペーン(3回) ・UDセミナー(東・西部で実施)【再掲】	・出前授業、出前講座等の内容の充実を図り、UD及びカラーUDの理念の普及啓発等に取り組む。 ・県立施設、学校、商業施設等の「案内」、「表示」、「サイン」など、「誰もが分かりやすい色づかいやデザイン」になっているかなどの調査を実施する。	・出前授業及び出前講座 ・啓発キャンペーン ・カラーUD基礎研修(県職員向け) ・カラーUD現地学習会(とっとりユニバーサルデザイン推進事業 823千円)	A	人権・同和対策課
県営住宅の入居にあたり、県営住宅の第一次募集において、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを優先して募集します。【再掲】	母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを、優先入居の対象として、県営住宅の募集を行った。(1階住戸は高齢者と障がい者世帯用として募集) <令和元年度実績> 募集戸数(全体) 123戸 申込者数(全体) 225世帯 入居決定数 ・高齢者世帯 33世帯 ・障がい者 36世帯 ・母子・父子世帯 27世帯	希望する住戸への申込者が多く、入居できない場合がある。(希望する住戸毎に応募(応募1回につき1戸、応募者多数の場合は抽選実施。)) 今後も優先入居の取組を継続実施する。	県営住宅の第一次募集において、引き続き高齢者世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯、低所得者世帯などの優先入居を実施。	B	住まいまちづくり課
専任相談員による入居相談対応や協力不動産店などの登録制度により、住宅確保要配慮者への支援を行います。【再掲】	住宅確保要配慮者の賃貸住宅入居に協力するセーフティネット住宅登録等の状況及び専任相談員による入居相談対応状況は次のとおり。 ・登録不動産店 63件 ・登録住宅 136棟(1,310戸) ・相談件数 198件(うち入居決定133件) ・セーフティネット住宅登録 787戸 ・家賃債務保証契約 26件 ・家賃低廉化補助 3件	セーフティネット住宅登録戸数増加や制度周知のために、引き続き民間賃貸住宅所有者等に対する啓発強化及び福祉関係者と住宅関係者による連携支援体制の確立が必要である。またセーフティネット住宅の家賃低廉化補助制度の創設について、市町村に働きかけを行う。	住宅確保要配慮者に対する専任相談員による入居相談対応、セーフティネット住宅等の登録促進、市町村への家賃低廉化助成事業制度創設の働きかけ及び独自の家賃債務保証事業による入居支援を実施(居住支援協議会支援事業 8,257千円)(家賃債務保証事業 1,311千円)(セーフティネット住宅家賃低廉化等補助 1,100千円)	A	住まいまちづくり課
成年後見支援センターの運営や、日常生活自立支援事業の支援により高齢者、障がい者などの権利擁護の推進を図ります。【再掲】	・東部、中部、西部の各成年後見支援センターが、圏域ごとに成年後見制度等に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援を担う成年後見支援センターの運営を実施。(相談件数:3,628件、後見受託件数:199件) ・19市町村の社会福祉協議会において、高齢者や障がい者等の判断能力が不十分な方に対する福祉サービス等の利用援助に関する取組を実施。 ・(社福)鳥取県社会福祉協議会が、専門員の連絡会でのケース検討、事業推進にあたっての課題検討等を実施するとともに、生活支援員の研修会を実施。(専門員連絡会:地区別各5回、生活支援員研修会:3回)	・令和7年には認知症高齢者は470万人になると見込まれており、地域での権利擁護推進について社会の要請がますます高まっている。 ・平成30年3月末の成年後見制度利用促進基本計画閣議決定を受け、各市町村における成年後見制度の利用促進に係る中核機関の設置や、成年後見制度利用促進基本計画の策定を支援するなど、さらなる成年後見制度の利用促進を図る必要がある。	日常生活自立支援事業からのスムーズな成年後見利用移行や、関係機関の地域連携ネットワーク構築など、認知症高齢者をはじめとする支援の必要な方が住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続されるよう、権利擁護の推進を行う。(成年後見支援センター運営支援事業 13,500千円)(日常生活自立支援事業 44,441千円)	B	福祉保健課
住民が主体となった高齢者、障がい者などの要配慮者の災害時の避難行動、日頃の見守りなどの体制整備の取組を支援します。【再掲】	・地域住民が主体となって行っている「支え愛マップづくり」を通じて、高齢者(とくに独居)及び障がい者など支援を要する者に対する避難支援の仕組みづくりや平時における見守り体制等を行う取組に対して支援し、誰もが安全・安心に暮らすため体制の充実を図った。	・町内会や集落によっては、支え愛マップづくりだけで終わってしまうため、支え愛マップ内容の更新や平時における見守りなど発展させていくことが課題。	鳥取県中部地震、平成30年7月豪雨など近年発生した災害を踏まえ共助の重要性が認識されており、地域住民が主体となって「支え愛マップづくり」に取り組むよう支援体制の強化を図る。(住民避難体制整備総合事業 23,524千円)	B	危機管理政策課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
障がい者を対象とした職業訓練を実施し、障がい者の雇用・就業の促進を図ります。	・施設内訓練(訓練期間:1年、9ヶ月、7ヶ月):5名入校、4名修了、4名就職(就職率100%) ・委託訓練(訓練期間1~3ヶ月):13名入校、13名修了、9名就職(就職率69.2%) (令和2年4月末)	障がい者の多様性に対する企業側の受入体制の遅れなど、雇用する側の抱える問題から、障がい者の就職は厳しい状況が続いている。	知的障がい者を対象とした施設内での職業訓練、民間教育機関等への委託訓練の実施。 (職業訓練事業費:493,092千円)	A	産業人材課
一人ひとりの障がい者がその適性とその能力に応じた職に就き、自己実現と社会参加を一層促進するために、障がい者の一般就業を支援します。	・訪問型ジョブコーチ活動費助成(ジョブコーチ10人) ・配置型ジョブコーチセンター(県内2カ所) ・とっとり障がい者仕事サポーター養成講座(9回、255人受講) ・障がい者雇用実態調査を実施	障がい者の職場定着の取組みに加え、R3年4月までに障がい者法定雇用率が2.3%に引き上げられることから、さらなる障がい者雇用の促進に向け、関係機関と連携して取り組む。	・障がい者が働き続けられる職場づくりを支援 (障がい者就業定着支援強化事業 29,376千円) (障がい者雇用実態調査活用研修事業 726千円) (訪問型ジョブコーチ設置促進事業補助金 10,263千円) (企業内支援強化事業 500千円) (とっとり障がい者仕事サポーター養成研修事業 132千円)等	A	雇用政策課
多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや障がいのある方への必要な配慮などを理解し、障がいのある方にちょっとした手助けを行う「あいサポーター」を増やし、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現するため、研修や啓発活動などを実施します。	・兵庫県内の自治体と初めてあいサポート運動の連携協定を締結する等、全国への普及を図っている。 ・県内では、県立高校において「あいサポート大使」が講演し、若年層等へのあいサポート運動の周知を行うとともに、公民館等や教育委員会とも連携を図りながら、県民への普及啓発を図った。	次世代の子どもたちへのあいサポート運動への関心を高めるため、あいサポート条例の周知と併せて、小、中学校における「障がいを知る」教育の中で、あいサポート運動ハンドブック(キッズ版)等を活用していくよう教育委員会との連携を密にしていく必要がある。	・あいサポート研修事業やあいサポートメッセージ養成研修等を実施 ・他の地方公共団体との連携を通じ、全国に「あいサポート運動」を拡大 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・「障害者差別解消法」の理解・促進を進めるための民間企業等への研修会 ・民間事業者等が実施する合理的配慮に必要な経費への支援 (あいサポート推進事業・12,486千円)	A	障がい福祉課

(3)外国人が暮らしやすい環境の整備

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
ホームページ運営やメールマガジンの配信、機関紙の発行において、多言語情報発信による支援を行います。	地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供を行うホームページの運営及び多言語メールマガジン(英語、中国語、タガログ語)、機関誌(年4回、各2,000部)の配信を実施。	多言語情報を必要としている住民にとって閲覧しやすい構成への見直し、内容の充実等を図っていく。また、平時より防災意識の啓発を促進するような記事の定期的な配信を心掛ける。	地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供を行うホームページの運営及び多言語メールマガジン(英語、中国語、タガログ語)、機関誌(年3回、各2,000部)の配信を実施。 (多言語情報発信 1,214千円)	B	交流推進課
専門通訳ボランティアの派遣、国際交流コーディネーターの配置、日本語クラスの運営などによるコミュニケーション支援を行います。	・専門通訳ボランティアの派遣 医療通訳、コミュニティ通訳等の専門通訳ボランティアの運営・派遣を実施。 ・国際交流コーディネーターの配置 英語圏、中国語圏及びベトナム語圏出身者の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等での相談対応、専門機関等への橋渡しを実施。(本所:英語、中国語、ベトナム語対応/倉吉事務所:中国語、ベトナム語対応/米子事務所:中国語、ベトナム語対応) ・日本語クラスの運営 日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として日本語教室を運営。 (東部6クラス2期、中部3クラス2期、西部2クラス2期) ・多言語相談業務 ホームページ上に多言語(12言語)対応の相談フォームを開設。各言語の母語話者が対応。	在留外国人の増加や国籍構成の変化等に伴うニーズの変化に対応し、国際交流コーディネーターの配置や日本語クラスの編成にあたってきめ細かい対応を図っていく。	医療通訳、コミュニティ通訳等の専門通訳ボランティアの運営・派遣を実施。 (専門通訳ボランティアの派遣 870千円) 英語圏、中国語圏及びベトナム語圏出身者の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等での相談対応、専門機関等への橋渡しを実施。(本所:英語、中国語、ベトナム語対応/倉吉事務所:中国語、ベトナム語対応/米子事務所:中国語、ベトナム語対応) (国際交流コーディネーターの配置 6,189千円) 日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として日本語教室を運営。 (東部6クラス2期、中部3クラス2期、西部2クラス2期) (日本語クラスの運営 2,291千円) ホームページ上に多言語(12言語)対応の相談フォームを開設。各言語の母語話者が対応。 (多言語相談業務 157千円)	A	交流推進課
国際交流フェスティバル、多文化共生出前講座、子どものための異文化理解体験講座、国際交流の集いなどによる国際理解の推進を図ります。	・国際交流フェスティバル 異文化理解の促進を目指し、県内三地区(東・中・西)で国際交流フェスティバルを実施 (東部10月14日、中部11月24日、西部9月22日) ・子どものための異文化理解体験講座 小学生を対象に様々な国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施。(実績:23校) ・多文化共生出前講座 公的機関や民間団体等が主体となって実施する研修会等への講師派遣等、多文化共生社会の実現に向けた意識啓発を実施。(実績:10件)	国際交流財団自主事業	・国際交流フェスティバル ・子どものための異文化理解体験講座 ・多文化共生出前講座 (以上、国際交流財団事業として実施)	A	交流推進課
専任相談員による入居相談対応や協力不動産店などの登録制度により、住宅確保要配慮者への支援を行います。【再掲】	住宅確保要配慮者の賃貸住宅入居に協力するセーフティネット住宅登録等の状況及び専任相談員による入居相談対応状況は次のとおり。 ・登録不動産店 63件 ・登録住宅 136棟(1,310戸) ・相談件数 198件(うち入居決定133件) ・セーフティネット住宅登録 787戸 ・家賃債務保証契約 26件 ・家賃低廉化補助 3件	セーフティネット住宅登録戸数増加や制度周知のために、引き続き民間賃貸住宅所有者等に対する啓発強化及び福祉関係者と住宅関係者による連携支援体制の確立が必要である。またセーフティネット住宅の家賃低廉化補助制度の創設について、市町村に働きかけを行う。	住宅確保要配慮者に対する専任相談員による入居相談対応、セーフティネット住宅等の登録促進、市町村への家賃低廉化助成事業制度創設の働きかけ及び独自の家賃債務保証事業による入居支援を実施 (居住支援協議会支援事業 8,257千円) (家賃債務保証事業 1,311千円) (セーフティネット住宅家賃低廉化等補助 1,100千円)	A	住まいまちづくり課

(4)ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
女性や性的マイノリティなどの様々な人権問題をテーマとした講演会の開催、人権ラジオ番組や各種啓発資料の配付などにより、人権に対する意識啓発に取り組めます。	・性的マイノリティ研修会(東・西部)の実施 ・ポケットハンドブックの作成(3,000部)	・市町村や関係機関との連携・協力し、当事者支援のネットワーク化、相談員の育成及びコミュニティスペースの提供などの取組を進めていく。	・相談員育成:LGBTの相談支援に対応していくためのスキルアップ研修を実施。 ・コミュニティスペース設置:モデル自治体や団体等と連携・協力してスペースを設置。 ・啓発:窓口対応マニュアル等、啓発物の作成。 (性的マイノリティの人権推進事業事業費1,382千円)	B	人権・同和対策課
ひとり親家庭の生活の安定と就業・自立促進などに向け、手当の支給、資金の貸付、医療費の助成、就業相談から技能講習といった就業支援サービスなど総合的に支援を行います。	・母子・父子自立支援員の設置 ・日常生活支援事業の実施 ・ひとり親家庭福祉推進員設置事業の実施 ・ひとり親家庭の就業支援に向けた講習会の実施 ・自立支援給付金事業の実施 ・ひとり親家庭学習支援事業の推進 ・ひとり親家庭等情報提供事業の推進	・各種支援事業の周知徹底及び利用促進。 ・母子・父子自立支援員の相談機能の強化 ・養育費の受給促進	ひとり親家庭の生活の安定と就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を実施するとともに、養育費の受給を促進するため専門相談・職員研修を実施。 (ひとり親家庭生活支援事業 14,401千円) (ひとり親家庭自立支援事業 11,366千円)	B	家庭支援課
国の配置基準を超えて母子支援員を配置し、母子生活支援施設の機能を強化します。	県内5施設のうち、1施設が実施	事業を継続実施していく	国の配置基準を超えて支援員を配置する施設に対し、支援を実施する。 (児童養護施設等体制強化補助事業(うち、母子生活支援施設強化事業)・1,525千円)	B	家庭支援課
一定要件を満たす母子家庭の母などが公共職業訓練などを受講するときに訓練手当を支給します。	訓練手当支給人数32名	引き続き、雇用のセーフティネットとして訓練手当に不足が生じないよう措置することが必要。	求職者の知識及び技能の習得を支援するため、雇用保険受給資格者を除く障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合、訓練受講期間に訓練手当を支給。 (職業訓練行政費・25,171千円)	A	産業人材課
県営住宅の入居にあたり、県営住宅の第一次募集において、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを優先して募集します。【再掲】	母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを、優先入居の対象として、県営住宅の募集を行った。(1階住戸は高齢者と障がい者世帯用として募集) <令和元年度実績> 募集戸数(全体) 123戸 申込者数(全体) 225世帯 入居決定数 ・高齢者世帯 33世帯 ・障がい者 36世帯 ・母子・父子世帯 27世帯	希望する住戸への申込者が多く、入居できない場合がある。 (希望する住戸毎に応募(応募1回につき1戸、応募者多数の場合は抽選実施。)) 今後も優先入居の取組を継続実施する。	県営住宅の第一次募集において、引き続き高齢者世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯、低所得者世帯などの優先入居を実施。	B	住まいまちづくり課
子どもの貧困対策の推進にあたり、生活保護を含む生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援の推進など、関連施策を連動させ一体的に推進することにより、効果的な施策展開を図ります。	・市町村に対し、国の学習支援事業の対象外経費(送迎や教材費、一般世帯の子どもに係る経費)についての一部支援を県独自で実施。 ・教育委員会・福祉部局との共同で、市町村の教育委員会・福祉部局、社会福祉協議会、子どもの居場所づくりの実施者等を対象に子どもの学習支援に関する研修会を実施。	R2年度においても、教育委員会と福祉部局とが共同で、引き続き子どもの学習支援の総合的な推進を図る。	・子供の貧困対策としての学習支援について、総合的な推進を図るため、以下のとおりに取り組む。 (学習支援充実事業(1,087千円)) ・市町村に対して、以下の国の学習支援事業の対象外経費を一部補助 (地域未来塾推進事業(文科省)) ・送迎、教材に係る経費 (生活困窮、ひとり親世帯等の子どもの学習支援事業(厚労省)) ・一般世帯の子どもを含めて学習支援を実施する場合の一般世帯の子どもに係る経費 ・放課後児童クラブを活用して学習支援を行う場合の経費 ・県、市町村の教育委員会・福祉部局、社会福祉協議会など関係機関による子どもの貧困対策についての連絡会議や研修会を実施	A	福祉保健課

(5)性的マイノリティに関する理解促進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
人権相談窓口(人権尊重の社会づくり相談ネットワーク)を設置し、電話及び面接による一般相談並びに弁護士などによる専門相談の実施や関係機関の連携強化などにより、様々な人権相談に総合的に対応します。	県内3か所に人権相談窓口を設置 (相談件数 340件)	相談員のより一層の資質の向上を図る。	相談者からの多様化する人権問題事案についてよりきめ細かく問題の解消の支援を行うため、専門的な支援を行う。 (人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業・3,473千円)	B	人権・同和対策課
女性や性的マイノリティなどの様々な人権問題をテーマとした講演会の開催、人権ラジオ番組や各種啓発資料の配付などにより、人権に対する意識啓発に取り組めます。【再掲】	・性的マイノリティ研修会(東・西部)の実施 ・ポケットハンドブックの作成(3,000部)	・市町村や関係機関との連携・協力し、当事者支援のネットワーク化、相談員の育成及びコミュニティスペースの提供などの取組を進めていく。	・相談員育成:LGBTの相談支援に対応していくためのスキルアップ研修を実施。 ・コミュニティスペース設置:モデル自治体や団体等と連携・協力してスペースを設置。 ・啓発:窓口対応マニュアル等、啓発物の作成。 (性的マイノリティの人権推進事業事業費1,382千円)	B	人権・同和対策課

●重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

(1)暴力を許さない社会づくり

(1)-1 DV防止及び被害者支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
DVなどの男女間の暴力やハラスメントなどに関するセミナーなどによる男女の対等な人権に関する意識啓発を実施します。	・相談業務に関わる者等に対して、男女共同参画の視点を踏まえて相談業務の質の向上を図るための講座を実施。(開催回数:3回、参加者数:111人) ・出前講座によりDVやハラスメントなどについて自治会等に普及啓発。 ・一般相談、専門相談(心の相談、法律相談)、オトコの相談による相談対応:R1年度DV相談件数:15件	引き続き相談対応による支援や普及啓発に努めていく。	・相談業務に関わる者等に対して、男女共同参画の視点を踏まえて相談業務の質の向上を図るための講座を実施予定。 ・出前講座によりDVやハラスメントなどについて自治会等に普及啓発予定。 ・一般相談、専門相談(心の相談、法律相談)、オトコの相談による相談対応を行う。(男女共同参画センター費(普及啓発事業)5,278千円) (男女共同参画センター費(相談事業)2,809千円)	B	男女共同参画センター
女性に対する暴力防止の普及啓発を行います。	・相談業務に関わる者等に対して、男女共同参画の視点を踏まえて相談業務の質の向上を図るための講座を実施。(開催回数:3回、参加者数:111人) ・出前講座によりDVやハラスメントなどについて自治会等に普及啓発。 ・一般相談、専門相談(心の相談、法律相談)、オトコの相談による相談対応:R1年度DV相談件数:15件	引き続き相談対応による支援や普及啓発に努めていく。	・相談業務に関わる者等に対して、男女共同参画の視点を踏まえて相談業務の質の向上を図るための講座を実施予定。 ・出前講座によりDVやハラスメントなどについて自治会等に普及啓発予定。 ・一般相談、専門相談(心の相談、法律相談)、オトコの相談による相談対応を行う。(男女共同参画センター費(普及啓発事業)5,278千円) (男女共同参画センター費(相談事業)2,809千円)	B	男女共同参画センター
	女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)に併せて、県内各主要駅及び大規模集客施設において街頭キャンペーンを実施。(県内7か所、計7回)	更なる普及啓発のため、事業を継続実施する。	配偶者や恋人等からの暴力被害者及び同伴する家族に対する支援体制の充実強化を図るための啓発活動を実施する。(DV被害者等総合支援事業 30,279千円)	B	家庭支援課
	ショッピングセンター等において関係機関と合同で、「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーン広報を実施。	引き続き関係機関との連携を強化し、合同での街頭広報等により、女性に対する暴力防止の普及啓発を図る。	(生活安全活動運営費 14,762千円)	A	警察本部少年・人身安全対策課
県が養成したDV(デートDV)予防啓発支援員を高等学校や地域などでの研修会に講師などとして派遣し、DV予防の啓発を推進します。	・学校:107回 (高校21校、中学校2校、特別支援学校3校、専門学校2校、教育委員会1回) ・地域:3カ所	取り組んだ学校においては、毎年実施していただけるよう定着化を図る。また、未実施の学校においては、できるだけ開催してもらえよう取り組みの拡充をする。	・デートDV予防学習会の企画及び実施 ・連絡会及び研修会の開催 (DV予防啓発支援員活動事業 2,005千円)	A	福祉相談センター
精神的ダメージや経済的理由から、避難所を退所後、すぐ自立できないDV被害者に住居・心理ケアを施し、DV被害者の精神の回復と経済的自立を図ります。	ステップハウス入居者数 6名(R1年度、いずれも本人のみの延べ人数)	支援が必要なDV被害者等に、自立のための選択肢として事業の情報提供を行う。	一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れない者に対し、心のケアや自立に向けた準備を実施する。(DV被害者等総合支援事業 30,279千円)	B	家庭支援課
DV被害者など支援体制を強化し、DV被害者の支援及び未然防止を図ります。	・DV被害者支援職員研修の実施(基礎研修及び専門研修) ・関係機関連絡会の実施 ・DV防止の普及啓発のための街頭キャンペーンの実施:県内各主要駅及びショッピングセンター等	・関係職員の資質向上 ・DV防止の普及啓発の強化	配偶者や恋人等からの暴力被害者及び同伴する家族に対する支援体制の充実強化を図るため、支援機関に対する研修等を実施。(DV被害者等総合支援事業 30,279千円)	B	家庭支援課
一時保護を要する女性を支援するため、婦人相談所一時保護所を運営します。	DV相談件数(824件) うち一時保護件数(委託を含む) 15件	避難された方々が安全に安心して、今後のことが考えられるよう、個々に応じて適切な対応を行なう。そのためにさらに職員の資質向上に努める。	・一時保護所の運営及び一時保護の実施に要する経費 ・婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合は、民間施設等に一時保護を委託する。 (婦人相談所一時保護所費 12,927千円)	A	福祉相談センター
県営住宅の入居にあたり、県営住宅の第一次募集において、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを優先して募集します。【再掲】	母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを優先して募集を行った。(1階住戸は高齢者と障がい者世帯用として募集) <令和元年度実績> 募集戸数(全体) 123戸 申込者数(全体) 225世帯 入居決定数 ・高齢者世帯 33世帯 ・障がい者 36世帯 ・母子・父子世帯 27世帯	希望する住戸への申込者が多く、入居できない場合がある。(希望する住戸毎に応募(応募1回につき1戸、応募者多数の場合は抽選実施。)) 今後も優先入居の取組を継続実施する。	県営住宅の第一次募集において、引き続き高齢者世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯、低所得者世帯などの優先入居を実施。	B	住まいまちづくり課
専任相談員による入居相談対応や協力不動産店などの登録制度により、住宅確保要配慮者への支援を行います。【再掲】	住宅確保要配慮者の賃貸住宅入居に協力するセーフティネット住宅登録等の状況及び専任相談員による入居相談対応状況は次のとおり。 ・登録不動産店 63件 ・登録住宅 136棟(1,310戸) ・相談件数 198件(うち入居決定133件) ・セーフティネット住宅登録 787戸 ・家賃債務保証契約 26件 ・家賃低廉化補助 3件	セーフティネット住宅登録戸数増加や制度周知のために、引き続き民間賃貸住宅所有者等に対する啓発強化及び福祉関係者と住宅関係者による連携支援体制の確立が必要である。またセーフティネット住宅の家賃低廉化補助制度の創設について、市町村に働きかけを行う。	住宅確保要配慮者に対する専任相談員による入居相談対応、セーフティネット住宅等の登録促進、市町村への家賃低廉化助成事業制度創設の働きかけ及び独自の家賃債務保証事業による入居支援を実施(居住支援協議会支援事業 8,257千円)(家賃債務保証事業 1,311千円)(セーフティネット住宅家賃低廉化等補助 1,100千円)	A	住まいまちづくり課

(1)ー2 性犯罪・ストーカーの防止及び被害者支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
声かけなどの性犯罪の前兆事案発生時には速やかに情報発信し、注意喚起するとともに、犯罪に至らない場合であっても、指導警告するなど、予防活動を推進します。	・子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等性犯罪等の前兆事案を認知した場合には、あんしんトリプルメール、県警ホームページ等を活用して不審者情報の発信を行い注意喚起したほか、学校等における被害防止教室や関係機関と連携した被害の未然防止を図った。 ・行為者を特定し、検挙や指導・警告を行い、性犯罪等重大事案への発展を阻止するなど先制・予防的活動を実施した。	・引き続き、子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等性犯罪等の前兆事案を認知した場合には、あんしんトリプルメール、県警ホームページ等を活用して不審者情報の発信を行い注意喚起するほか、学校等における被害防止教室や関係機関と連携した被害の未然防止を図る。 ・行為者を特定し、検挙や指導・警告を行い、重大事案への発展を阻止するなど先制・予防的活動を推進する。	(生活安全活動運営費:14,762千円)	A	警察本部少年・人身安全対策課
性犯罪被害者に対する経済的支援として、初診料、初回処置料、診断書料及び人工中絶費用を負担します。	・令和元年度は13件の申請を受理し、すべて公費で負担。 ・制度整備から平成30年度までに、性犯罪被害者のさらなる負担軽減のため、すでに医療機関で診察を受け、初診料等を支払い済みでも公費負担できることとし、また、公費支出額の上限を撤廃し、全額負担する等の改正を実施。	・平成31年4月1日から、被害からおおむね3か月以内に受けた検査に要する費用(再診料を含む。)を支出可能とするともに、被害者と加害者との間に親族関係(3親等以内)がある場合であっても、被害者が18歳未満の場合は支出可能とした。 ・今後も事件の都度、適切に制度についての教示を行い、被害者の負担軽減を図る。	(犯罪被害者支援事業:14,000千円)	A	警察本部捜査第一課
ストーカー事案に対する被害者等の安全確保を最優先にした対応を推進します。	事案の危険性・切迫性を考慮し、積極的な事件化を図り、警告等の行政措置を的確に講じるとともに、被害者等の安全確保を最優先に、保護対策及び被害者に対する支援等を積極的に行った。	引き続き、事案の危険性・切迫性を考慮し、積極的な事件化を図り、警告等の行政措置を的確に講じるとともに、被害者等の安全確保を最優先に、保護対策及び被害者に対する支援等を積極的に行う。	(【再掲】生活安全活動運営費:14,762千円)	A	警察本部少年・人身安全対策課

(1)ー3 性暴力の被害者支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
性暴力被害者を支援するため、関係機関・団体が連携して支援する仕組みの構築、相談窓口の設置及び支援員の確保・養成を推進します。	・県・関係機関・団体が連携して、被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施。 ・相談窓口(月・水・金:10時~16時、18時~20時、火・木:10時~16時)で、被害者からの相談を受けた。 ・支援員の研修を開催し、継続的にスキルアップを図った。	・相談時間外において迅速かつ適切な治療や証拠採取が行われなかった案件も発生していることから、電話相談窓口の24時間体制、LINEによる相談等相談体制の充実を図る必要がある。 ・相談窓口時間の拡大に伴い、支援員の確保・養成を図る必要がある。	・県・関係機関・団体が連携して被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等の実施 ・電話相談窓口(月・水・金:10時~16時、18時~20時、火・木:10時~16時)で、被害者からの相談を受ける。 ・支援員養成講座の実施 (実施主体:鳥取県性暴力被害者支援協議会) (性暴力被害者支援連携事業・16,772千円)	A	くらしの安心推進課
公開講座などにより性暴力被害者支援について意識啓発を推進します。	・性暴力被害の実態、被害者支援の必要性などについて広く知っていただき、被害者が安心して相談できる社会づくりについて考えていただくため、公開講座を開催。(6月、11月:県内各1会場)。また、ステッカー、街頭広報、SNS、テレビ、ホームページ等を活用した広報等の広報活動を実施した。	・県民の性暴力や性暴力被害者支援に対する認識は十分ではなく、継続的に県民対象の講座を開催するなどして、更に多くの県民に性暴力被害の実態や支援の必要性等を知っていただく必要がある。	・公開講座の実施 ・窓口広報用リーフレット、カード、ステッカーの配布 (実施主体:鳥取県性暴力被害者支援協議会) (性暴力被害者支援連携事業・16,772千円)	B	くらしの安心推進課

(1)ー4 児童虐待の防止及び被害者支援

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
児童虐待防止に携わる職員の資質向上、適切な支援を行うため関係機関の連携強化、児童虐待の予防、早期発見及び早期対応の体制を推進します。	・児童相談所職員等のスキルアップ研修実施。 ・児童虐待対応協力員の配置(各児童相談所計6名) ・市町村支援のための児童福祉司1名を新たに配置(倉吉児相に在駐) ・児童虐待に精通した医師を各児童相談所へ配置 ・弁護士が定期的に児童相談所に駐在する形態による法律相談体制を構築 ・現職警察官1名を配置(中央児童相談所)	・一時保護業務の体制強化 ・児童相談所職員、市町村職員等のスキルアップ ・虐待対応・支援における関係機関との更なる連携	児童虐待防止に携わる職員の資質向上、適切な支援を行うため関係機関の連携を強化し、児童虐待の予防や早期発見・早期対応を図る。 (児童相談所体制強化事業・16,691千円)	C	家庭支援課

(2)安心して相談できる体制づくり

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
人権相談窓口(人権尊重の社会づくり相談ネットワーク)を設置し、電話、面接による一般相談及び弁護士などによる専門相談の実施、関係機関の連携強化などにより、様々な人権相談に総合的に対応します。【再掲】	県内3か所に人権相談窓口を設置(相談件数 340件)	相談員のより一層の資質の向上を図る。	相談者からの多様化する人権問題事案についてよりきめ細かく問題の解消の支援を行うため、専門的な支援を行う。 (人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業 3,473千円)	B	人権・同和対策課
男女共同参画センターにおいて、東中西部に相談窓口を設置し、男女共同参画に関する相談に対応します。	よりん彩一般相談件数(オトコの相談除く):1,819件	引き続き関係機関と連携しながら相談対応に努める。 相談比率の増加している男性に対し相談窓口の周知に努める。	一般相談(センター・東西部相談室、オトコの相談) 専門相談(法律相談、心の相談)の実施 (男女共同参画センター費 2,809千円)	B	男女共同参画センター

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
自らの暴力を反省し、更生の意思のあるDV加害者のための電話相談窓口を設置し、併せて相談員の確保及び資質向上のための研修を実施します。	・DV加害者電話相談の実施 ・電話相談員の養成及び資質向上のための研修の実施 DV加害者電話相談員の登録数:7名 電話相談件数:3件	電話相談事業のPR強化による認知度向上	DV加害者の電話相談窓口を設置し、併せて、相談員の資質向上を図るための研修を実施する。 (DV被害者等総合支援事業 30,279千円)	B	家庭支援課
外国人DV被害者の通訳を行うことができる外国人などの養成を行い、被害者支援及びDV被害の未然防止に努めます。	タガログ語、タイ語、中国語、英語など通訳登録者6名 外国人DV被害者の通訳を行うための通訳者養成研修は未実施。	・通訳登録者のスキルアップのため研修事業を実施	外国人のDV被害者の通訳を行うことができる者を養成する。 (DV被害者等総合支援事業 30,279千円)	B	家庭支援課
配偶者からの暴力、離婚、生活困窮、ストーカー被害など、女性の諸問題についての相談対応や援助を実施します。	【東部圏域】 ・相談件数 435件 そのうちDV相談件数 130件 ・一時保護件数 11件 そのうちDV件数 7件 ・法律相談 3件 ・相談体制は、来所、電話、訪問、メール ・夜間、休日にも緊急携帯で対応	相談者の方々が、少しでも心の整理がついたり、支援の道筋がつくよう、適切な助言、具体的な支援など面接の場で提供できるように、さらなる職員の資質向上を図る。	24時間、365日体制でのDV被害者支援(婦人相談所費 2,835千円)	A	福祉相談センター
	【中部圏域】 ・相談件数372件 そのうちDV相談件数158件 ・一時保護件数6件 そのうちDV件数5件 ・法律相談5件 ・相談体制は、来所、電話、訪問 ・夜間・休日は転送サービスによる相談対応及び公用携帯での緊急対応	・関係機関との連携強化 ・相談に対し適切な助言、具体的な支援が提供できるように、職員の資質向上を図る。			中部総合事務所福祉保健局
	【西部圏域】 ・相談件数 710件 そのうちDV相談件数 279件 ・一時保護件数 12件 そのうちDV件数 5件 ・法律相談 13件 ・相談体制は来所、電話、訪問 ・夜間・休日は転送サービス及び公用携帯で対応	・各種関係機関との連携強化 ・相談に対し適切な助言、具体的な支援が提供できるように、職員の資質向上を図る。			西部総合事務所福祉保健局
性犯罪被害者に係る相談窓口として、性犯罪110番について広報周知します。	・捜査第一課内に設置している「性犯罪110番」により、平日勤務時間帯は主に女性警察官、休日等時間帯は捜査当直員が対応し、24時間の相談受理体制を整備している。 ・平成30年度までは、県下の性犯罪指定捜査員は女性警察官に限定していたが、令和元年度からは、新たに男性警察官も指定して相談受理体制を整備した。(女性警察官38名、男性警察官5名を指定)	性犯罪110番に相談された案件を事件化するなど、県民による制度活用が認められることから、今後も県民の利用が図られるように広報周知していく。	(犯罪被害者支援事業 14,000千円)	A	警察本部捜査第一課
性犯罪被害者支援カウンセラーの委嘱を行い、被害者に照会した上で、カウンセリングを実施します。	・対象事件が発生した場合は、警察の被害者支援担当者が、被害者等に対して制度内容の説明を丁寧に行いカウンセリング支援の活用促進を図るとともに、被害者の心情に沿ったきめ細やかな支援を実施。 ・3件の申請を受け付け、2件は委嘱しているカウンセラーによりカウンセリングを実施したが、残り1件は、申請者の都合で実施していない。	・カウンセリング制度のさらなる周知と活用の促進 ・他機関との連携の継続強化の推進 ・申請受付後の迅速な診察の実施	・被害者の心身及び経済的負担の軽減のために公費負担を実施しているカウンセリングについて、周知を図るとともに、被害者支援担当者による丁寧な説明を行い、利用促進に繋げていく。 (犯罪被害者支援事業 14,000千円)	A	警察本部広報県民課
性暴力被害者支援に係る相談窓口を設置します。	・県・関係機関・団体が連携して、被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施。 ・相談窓口時間を拡大(月・水・金:10時～16時、18時～20時、火・木:10時～16時)し、被害者からの相談を受けた。	・相談時間外において迅速かつ適切な治療や証拠採取が行われなかった案件も発生していることから、電話相談窓口の24時間体制、LINEによる相談等相談体制の充実を図る必要がある。	県・関係機関・団体が連携して、被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等の実施 ・電話相談窓口(月・水・金:10時～16時、18時～20時、火・木:10時～16時)で、被害者からの相談を受ける。 (実施主体:鳥取県性暴力被害者支援協議会) (性暴力被害者支援連携事業 16,772千円)	A	くらしの安心推進課

(3)様々な情報を自分の判断で見分けられる能力の育成

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
青少年を取り巻く環境浄化など、青少年の健全育成に努めます。	・販売事業者等への聞き取り、協力依頼 ・講演会の開催	・ペアレンタルコントロールについて、保護者や周囲の大人の理解が不足 ・ゲーム機販売店における利用者への説明が不足	・青少年及びその保護者に対し、インターネットに潜む危険性やペアレンタルコントロールの実施を含めたインターネットの適切な利用について啓発する。 ・携帯電話やゲーム機販売事業者に対し、店頭における利用者への説明義務について周知を図る。 (青少年育成推進事業費 10,876千円)	B	子育て・王国課

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
子どもたちの正しいメディア利用に関する保護者などへの啓発活動を実施します。	・子どもたち自身が電子メディア機器利用にあたってのルールやマナーについて考える取組の実施(3回実施、25人の児童・生徒が参加) ・子どもと大人と一緒に電子メディア機器の利用について考えるフォーラムの開催(12/1開催、259人参加) ・子どもたちが電子メディア機器利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できる学習ノートの作成(県内すべての小・中・義務教・高校・特別支援学校に配布) ・大型集客施設での啓発イベントの実施(のべ568名の参加) ・PTAや地域等で開催される学習会での出前講座の実施(116件の派遣) ・電子メディア機器利用の低年齢化を受けた乳幼児保護者対象のチラシの配布(県内の幼稚園・保育園に配布) ・インターネットの利用に関するアンケートの実施(小6、中2、高2の児童生徒及びその保護者並びに年長児の保護者 3,292名) ・情報モラル教育に精通した者を学校へ派遣し、児童生徒への啓発・学習と教職員教育研修を行った。(24校)	・家庭でのルールに対する保護者と子どもたちの認識の差があるため、県PTA協議会と連携し、ルール作りについて親子で話し合う場を設ける。 ・急速に進化するインターネット環境へ対応した教育啓発をするため、出前講座を実施する。 ・インターネット依存による生活習慣の乱れや人間関係のトラブルといったネットの過剰利用による問題の発生を予防するため情報モラル教育に精通した者を学校へ派遣する。 ・電子メディアとの付き合い方に係る自由研究の支援企画を実施する。	・子どもと大人と一緒に電子メディア機器の利用について考えるフォーラムを開催する。 ・子どもたちが電子メディア機器利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できる学習ノートを作成し、配布する。 ・大型集客施設で啓発イベントを実施する。 ・PTAや地域等で開催される学習会での出前講座を実施する。 ・電子メディア機器利用の低年齢化を受け、乳幼児保護者対象のチラシを作成し、配布する。 ・インターネット依存による生活習慣の乱れや人間関係のトラブルといったネットの過剰利用による問題の発生を予防するため情報モラル教育に精通した者を学校へ派遣する。 ・電子メディアとの付き合い方に係る自由研究の支援企画を実施する。 (インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,675千円 うち、関連事業 ・鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会事業 1,653千円 ・インターネットとの適切な接し方教育啓発出前講座事業・2,289千円 ・鳥取県インターネット問題予防対策事業 467千円)	B	社会教育課
情報を主体的に収集、判断できる能力を育成するため、学校における情報教育及び消費者教育を充実します。	・特別支援学校ICT支援員を各県立特別支援学校に年間平均9回派遣するとともに、各学校での授業実践例をホームページにアップして参考にできるようにするなど、情報モラルに関する授業支援を実施。 ・各特別支援学校においては、外部指導者等を活用し、情報モラル研修を実施。	・令和元年度までの琴の浦高等特別支援学校をモデル校とした取組を参考にしながら、全県に展開中。 ・各校において、外部指導者等を活用して、保護者への啓発も図っているところであり、引き続き、学校と家庭の連携の推進が必要。	・知的障がいのある児童生徒の情報モラル教育のモデル校での実施 ・特別支援学校へのICT支援員の派遣(特別支援学校におけるICT教育充実事業 2,114千円)	B	特別支援教育課
	各学校において、道徳科や特別活動等で情報モラルに関する学習等の情報教育に取り組んだ。また、各教科等において消費者教育を実施しており、様々な情報を適切に収集・判断し、活用する機会を持った。	子どもたちの情報活用能力育成に向けて、情報モラル教育、情報セキュリティ教育、プログラミング教育等を充実させるための各種研修や実践事例等の情報発信、指導助言を通して、教員の指導力向上を図る。	・県教育委員会にICT活用教育スーパーバイザーを配置し、各市町村のICT支援員をサポートすることで、よりよい学習機会の確保を図る。 (ICT活用教育スーパーバイザーの配置 2,811千円) ・鳥取県東・中・西部地区の小学校等で、「小学校段階におけるプログラミング教育」を推進する優良実践校を設定し、取組内容を全県に周知することで、県内の小学校におけるプログラミング教育の充実を図る。 (優良実践校によるプログラミング教育推進事業 1,440千円)	B	小中学校課
	法や金融等の専門機関と連携した講演会や出前授業等を全ての県立高校で実施。 高校生の消費者被害の防止・救済に係る教育の充実のため、家庭科教員を中心に、講師を招聘して授業実践の取組を学び、各学校の取組について意見交換を実施。	生徒自らが主体的に社会と関わる態度を育成する取組の推進を図る。 講師を招聘して、授業実践の取組等について学ぶことによる指導者の育成する。	法や金融等の専門機関と連携した講演会や出前授業等の実施。(生徒と社会がつながる教育推進事業) 講師を招聘して公民科の教員を中心とした研修会の実施。(消費者教育推進に係る研修 110千円)	B	高等学校課

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

(1)男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
フォーラムや広報誌など多様な手法を通じて幅広い層に男女共同参画に関する情報の発信・啓発を行います。	フォーラムの開催、ホームページやフェイスブックを通じて情報発信を行った。 ・よりん彩記念日フォーラム 約1000人 ・自分磨きセミナー 200人 ・コミュニケーション講座 186人 ・家事シェアセミナー 85人 ・よりん彩だよりの発信:年2回 ・フェイスブックによる情報発信:49件	更なる男女共同参画の理解者の裾野拡大のため、引き続きフォーラム開催を行うとともに、SNSを活用するなど多様な手法により情報発信を行う。	フォーラムや普及啓発セミナーの開催を行うとともにタイムリーな情報の発信をおこなっていく。 (男女共同参画センター費の一部 5,278千円)	B	男女共同参画センター
鳥取県男女共同参画センター(よりん彩)において、男女共同参画に関する書籍、DVDなどの資料を収集し、学習資料として提供します。	書籍及びDVDを購入(寄贈含む)するとともに、貸出を行った。 ・書籍購入:221冊 ・DVD購入:6本 ・貸出冊数:2,361冊	求められる情報を収集し、男女共同参画を進めるための学習機会の提供を図る。	書籍・DVDの購入及び貸出 (男女共同参画センター費の一部 3,154千円)	B	男女共同参画センター
県及び市町村の実施する男女共同参画事業の状況を把握し、一体的に情報発信を行います。	ホームページ、よりん彩ネットで情報発信した。	市町村と連携を図り、更なる普及啓発に取り組む。	よりん彩ネット、ホームページ、SNSなどの多様な手法により情報発信する。 (男女共同参画センター費の一部 3,154千円)	B	男女共同参画センター
男女共同参画白書及びマップを作成し、県や市町村の取組状況を公表します。	県、市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表(男女共同参画白書及びマップ)。	継続して調査、作成する。	男女共同参画白書及びマップの作成、情報公開 (男女共同参画社会づくり推進事業 6,973千円)	B	女性活躍推進課
鳥取県人権ひろば21(ふらっと)では、男女共同参画に関する書籍やDVDなどの貸し出しの他、交流スペースを活用した研修会や人権ビデオ上映会などを開催します。	交流スペース開館日数 340日 書籍貸出 1,194件 DVD・ビデオ貸出 809件 パネル展示 15回 研修会・人権ビデオ上映会等 38回	DVDや図書及び交流スペースの利用拡大に向けて企画内容の充実を図る。	真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、人権情報の発信、人権啓発の拠点となる施設の管理運営に努める。(鳥取県立人権ひろば21管理運営費、11,108千円)	B	人権・同和対策課

(2)子どもの頃からの男女共同参画の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
男女共同参画の視点に立った人権教育 学習事例集について、人権教育主任研究 協議会などの機会をとらえ教職員へ活用 を促します。	人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主 任研究協議会等の機会を通じて、人権教育 基本方針(第2次改訂)で示している男女共 同参画の視点に立った教育の推進等の周 知、事例集をふまえて学習参考資料の収集 等を実施。	子どもたちの発達段階に応じた教育 を引き続き継続していく必要があるため、男女共同参画の理念の 浸透を図るとともに、学習事例や 参考資料の収集を行う。	・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主 任研究協議会、計画・要請訪問等の機会を通 じて、人権教育基本方針(第2次改訂)で示して いる男女共同参画の視点に立った教育の推進 等の周知を図る。 ・研修会・協議会等で学習事例や参考資料等 の収集を行うとともに、良い取組事例を紹介して いく。	B	人権教育課
「家庭」、「公民」、「保健体育」などの学 習、特別活動などで男女共同参画に対す る意識を育成します。	学習指導要領に基づき、各学校で、「家 庭」、「公民」、「保健体育」、特別活動等 において、男女共同参画社会や男女相 互の協力について学習を深めている。	各学校の実態に応じて、社会科 や特別活動、総合的な学習の 時間等を活用したキャリア教育 の充実を図る。	各学校で社会科や特別活動、総合的な学 習の時間等を活用したキャリア教育の推進 に努める。	B	小中学校課
	関係教科等で、男女共同参画社会の実 現に向けた環境づくりや、性別にとらわれ ない自分の生き方について考える学習を 実施。	引き続き、一人一人を大切に し、ともに助け合って生きていく 共生社会の意識の醸成。	引き続き、関係教科等を含めた学校教育 全体で男女共同参画社会の実現に向けた 環境づくりや、性別にとらわれない自分の在 り方・生き方について考える学習を実施。	B	高等学校課
キャリア教育や様々な体験、探究活動な どを推進することにより、自らの将来に夢や 目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める 取組を行います。	・各学校で、職業体験や職業調べ、地域 の人から仕事に関する話を聞く等のキャ リア教育の取組を行った。	・キャリア教育についての教職 員の理解が十分とはいえず、教 育活動全体を通じてキャリア教 育の更なる充実が求められる。	・教職員に対する研修会を実施し、キャリア 教育及びふるさとキャリア教育を推進してい く意義や、令和2年度から導入されたキャ リア・パスポートの効果的な活用について周 知し、更なる充実を図る。 ・ふるさとキャリア教育モデル事業を実施 し、子どもたちが自立し、自分らしい生き方 を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥 取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支 えていくことができる人材を各学校で育成す る。 (ふるさとキャリア教育モデル事業 2,098千 円)	B	小中学校課
	卒業生や地元企業と連携した講演会や 参加・体験型の講習会及び探究学習の 実施。	・高校卒業後に、ふるさとに関 連した生き方につながるよう、キャ リア・パスポートを活用した「ふる さとキャリア教育」の展開を図 る。特に普通科高校において は、地元企業への一層の理解 につなげる取組が必要。	・卒業生や地元と連携した講演会や参加 ・体験型の講習会の実施。(ふるさとキャ リア教育充実事業(キャリア塾)3,240千円) ・普通科高校インターンシップの検討と実施 (普通科高校ふるさとまなびプロジェクト事業 288千円)	B	高等学校課
	・特別支援学校に在籍する生徒が身に付 けた知識、技能、態度等を、一定の基準 により評価し、認定する「鳥取県特別支援 学校技能検定」を実施。清掃部門、喫茶 サービス部門の2つの部門を設け、県内 特別支援学校から生徒54名が参加。	・技能検定は近年、レベルが高 くなり、参加者の意欲も高まっ ているところであるが、より幅広い 生徒の参加が得られるよう、内 容の検討やより一層の学校への 周知が必要。	・県版特別支援学校技能検定の実施 ・特別支援学校教員の研修派遣 ・就労促進セミナーの実施 ・就労・定着支援員の配置 など (特別支援学校就労促進・職場定着キャ リアアップ事業 4,473千円)	B	特別支援教育課
スクールカウンセラーを学校に派遣し、い じめ、不登校などの問題を抱える生徒に対 して、相談を行います。また、教職員への助 言を通して指導力の向上を図ります。	スクールカウンセラーを学校に派遣し、い じめ、不登校などの課題を抱える児童生 徒に対して、相談活動を行った。また、教 職員へのコンサルテーションを通して教職 員の指導力の向上に努めた。	個々の児童生徒へのカウンセ リングに加えて、教職員へのコ ンサルテーション等を進め、学 校の教育相談体制のさらなる充 実を図る必要がある。 そのために「ケース会議マニ ュアル」等を活用した研修を行 い、学校が組織的に対応してい く取組を進める。 また、未然防止の視点からス クールカウンセラーによる心理 教育の取組を進める。	スクールカウンセラー連絡協議会、スクール カウンセラー研修会の開催 (スクールカウンセラー研修充実事業 114 千円)	A	いじめ・不登校総合 対策センター
	教育相談員又はスクールカウンセラーを 全ての県立高校に配置し、生徒、保護者 及び教職員等へのカウンセリング、教職員 対象の研修会やケース会議等を実施。	相談予約の集中、年間の時間 数に制約があるなどの課題があ るため、必要な時にしっかりと 時間を確保する体制の構築が必 要。	教育相談員又はスクールカウンセラーを全 ての県立高校に配置し、生徒、保護者及び 教職員等へのカウンセリング、教職員対象 の研修会やケース会議等を実施。 (スクールカウンセラーの配置 13,803千 円)	B	高等学校課
親、友人、学校の先生などに相談できな い悩みなどの電話相談を実施する民間団 体を支援します。	・思春期の子どもたちの悩みに対応する ピアカウンセラー養成を行うとともに、県内 の高校へ出向き講座や相談対応を行っ た。 ・また、予期せぬ妊娠について相談できる 専門の相談窓口を民間団体に委託。	・ピアカウンセラーの養成ととも に、ピアカウンセラーが出向い ての相談対応や講座実施を行っ ていく。 ・また、学生と併せて、プレ・パパ ママ世代(20~40歳代等)に対 する講習も引き続き実施する。 ・予期せぬ妊娠に関する専門相 談窓口を引き続き開設する。	思春期の子ども達の性・妊娠に関する正し い知識の普及と相談やピアカウンセリング等 を実施。 (健やかな妊娠・出産のための応援事業 10,556千円)	B	家庭支援課
いじめなど人権に関する悩みなどの相談 窓口を設置し、問題解決に向け支援しま す。	県内3か所に人権相談窓口を設置すると ともに、こどもいじめ人権相談窓口(24時 間対応専用電話)を設置 (相談件数 31件(人権相談件数の内 数))	相談員のより一層の資質の向 上を図る。	鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考 えられる児童・生徒及び保護者の相談に対 応し、事実関係を確認し整理することなど により、問題の解決に向けた支援を行う。 (人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事 業 3,473千円)	B	人権・同和対策課
性に関する指導・エイズ教育研修会の開 催など、学校における性に関する指導・エ イズ教育を充実します。【再掲】	・WYSH教育研修会に教職員3名を派遣 し、校内の指導の充実を図った。	・児童生徒を取り巻く環境は 年々複雑化しており、指導の充 実を図るため派遣等の取組を 継続していく必要がある。	・引き続き、WYSH教育研修会へ希望の あった教職員の派遣を行う。	B	体育保健課
学校に専門家を派遣、講演会などを実施 し、心や性などの健康問題への対策を行 います。	・県立学校に助産師等の専門家を派遣 し、学校の性に関する指導の充実を図っ た。(延べ回数:58回)	・指導の専門性が今後も求めら れることから、専門家派遣を継 続していく必要がある。	・引き続き、希望のあった県立学校へ助産 師等の専門家派遣を行う。 (児童生徒健康問題対策事業 2,195千 円)	B	体育保健課

(3)生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
男女共同参画センターが実施する啓発講座に加え、県内の民間団体が実施する啓発事業への支援など様々な手法で学習機会を提供します。	男女共同参画センター直営、活動団体への委託、活動団体への助成など様々な手法で学習機会を提供。 ・直営事業 11件 408人 ・委託事業 5件 508人 ・助成事業 13件 1,112人	引き続き、男女共同参画センター直営、活動団体への委託、活動団体への助成など様々な手法で学習機会を提供する。	男女共同参画センター直営、活動団体への委託、活動団体への助成など様々な手法で学習機会を提供。 (普及啓発事業 5,278千円)	B	男女共同参画センター
生涯学習講座として、とっとり県民カレッジ講座「未来をひらく鳥取学」などを開催します。	・ふるさと「とっとり」について考える講演会等を11講座開催。 ・学んだ成果をそれぞれの地域での課題解決に活かせるよう、講演会形式の講座だけでなく、グループワークも併せて実施。 ・市町村と連携し、市町村の課題に応じたテーマで講座を設定。 ・身近な地域での学習を応援するため、一部講演会でライブ配信を実施。	・学びの成果を地域の課題解決に活かすための仕組みを構築するとともに、県内市町村の社会教育担当者の人材育成を図る必要がある、講座形式を引き続き市町村と連携して実施し、市町村独自の取組につなげる。	・県内市町村と連携し、該当市町村の課題に応じたテーマの講演会、グループワークを実施する。(2テーマ) ・県内高等教育機関と連携し、「地域づくり」をテーマにした講演会を開催する。(9講座) ・一部講演会では、身近な地域での学習を応援するため、県内2箇所程度でライブ配信を実施する。 (とっとり県民カレッジ事業 726千円、生涯学習センター運営費 92,520千円の一部)	B	社会教育課
保護者が参加する学習機会に家庭教育アドバイザーを派遣し、親の学びを支援します。	家庭教育アドバイザーの派遣(17回)	家庭教育アドバイザーの派遣	家庭教育アドバイザーの派遣 (とっとりふれあい家庭教育応援事業 8,817千円)	B	社会教育課
「とっとり子育て親育ちプログラム」を普及させ、親の気づきと家庭教育について学びあえる仲間づくりを促す学習機会を提供します。	・「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣(22件)	・「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣 ・ファシリテータのフォローアップ	・「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータの派遣 ・ファシリテータのフォローアップ研修会の実施 (とっとりふれあい家庭教育応援事業 8,817千円)	B	社会教育課
家庭教育啓発を行うための広報の充実を進めます。	・子育て中の保護者を対象とした家庭教育啓発資料の配布 ・新聞広告や情報誌等による家庭教育の啓発記事の掲載	・子育て中の保護者を対象とした家庭教育啓発資料の配布 ・新聞広告や情報誌等による家庭教育の啓発記事の掲載による家庭教育の広報の充実	・啓発広報 (とっとりふれあい家庭教育応援事業 8,817千円)	A	社会教育課
社会教育について専門性の高い人材として、社会教育主事を養成します。	・市町村の社会教育主事等を対象とした研修会を7月と11月の年2回実施。 (期日)第1回R1.7.10 第2回R1.11.27 (場所)琴浦町生涯学習センター (参加者数)16名 2回とも同じ参加者 ・R1社会教育主事講習B鳥取会場を実施。 (期日)R2.1.20~2.27 (場所)琴浦町生涯学習センター (受講者数)16名 ・R1広島大学社会教育主事講習に受講生を派遣し旅費を負担。(参加者1名)	・継続して研修会を開催し、外部講師によるより実質的な専門的スキルを学ぶ場を提供していく。 ・社会教育主事未発令の市町村やCSを導入し地域学校協働活動と一体的な推進を目指している学校を中心に受講を働きかける。	・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当者研修会を実施し、専門スキルの向上を図る。 ・R2社会教育主事講習を開催し、社会教育主事(士)資格取得を支援。 ・小中学校教職員には大学での講習受講のための旅費を予算措置していく。	B	社会教育課
インターネット、情報誌などを活用し、生涯学習情報を提供します。	HP「とっとり県民学習ネット」(随時情報更新)、情報誌「ma・navi(生涯学習ととっとり)」(年6回奇数月発行)により講座情報を提供。	県民ニーズに応じた講座情報が提供できるよう、引き続き紙面構成・記事内容を工夫していく。	HP「とっとり県民学習ネット」(随時情報更新)、情報誌「ma・navi(生涯学習ととっとり)」(年6回奇数月発行)で講座情報を提供。 (生涯学習センター運営費・92520千円の一部)	B	社会教育課
	【東部】 社会教育に関する情報提供等を教育局のホームページやTobu通信に掲載。 【中部】 社会教育に関する活動報告や情報提供などを教育局のホームページに掲載。 【西部】 社会教育に関する活動報告や情報提供などを教育局のホームページに掲載。	【東部】 よりタイムリーな情報提供を心がける。 【中部】 よりタイムリーな情報提供を心がける。 【西部】 よりタイムリーな情報提供を心がける。	【東部】 ホームページ、広報誌等で情報提供に努める。 【中部】 社会教育に関する活動報告や情報提供などをホームページに定期的に掲載。 【西部】 社会教育に関する活動報告や情報提供などをホームページに掲載。	A	各教育局

(4)男性の家庭生活・地域生活への参画促進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
男性の家庭進出を促進させるため、男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした講座を開催します。	・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。(派遣回数:6回、セミナー参加者数:571人) ・家事シェアセミナーを開催。(開催回数:4回、セミナー参加者数:85人)	・企業における女性活躍推進には家庭における男性の家事参画が必要であり、特に土木・建設業のように男性の従業員比率が高い企業へ事業の実施を働き掛けていく必要がある。 ・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える必要がある。	・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。 (男女共同参画センター費 500千円) ・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える参加型のセミナーを開催し、男性の家事参画の促進を図る。 (男女共同参画センター費 752千円)	B	男女共同参画センター
男性を対象とした企業内研修などを推進し、男性の家庭進出を促進します。【再掲】	・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。(派遣回数:6回、セミナー参加者数:571人)	・企業における女性活躍推進には家庭における男性の家事参画が必要であり、特に土木・建設業のように男性の従業員比率が高い企業へ事業の実施を働き掛けていく必要がある。	・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。 (男女共同参画センター費の一部 500千円)	C	男女共同参画センター
男性が抱える様々な問題に対応するため、男性相談員による「オトコの相談日」及び男性臨床心理士による専門相談を実施します。【再掲】	・男性臨床心理士による心の相談件数:19件 ・オトコの相談件数:73件	あらゆる機会を捉えて男性への相談窓口の周知を図る。	引き続き男性対象相談窓口の周知を行う。 (男女共同参画センター費 2,809千円)	B	男女共同参画センター

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
父子手帳の配布や男性従業員に育児参加休暇又は育児休業を取得させた事業主に対する奨励金の支給などにより、男性の育児参画を推進します。【再掲】	・国の出生時両立支援助成金制度の対象外となる企業に対して単県の奨励金で支援することにより、県内企業の男性の育児参加の促進を図った。 ・企業子宝率が1.36(H30)から、R1年度は1.35に若干減少した。 ・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金の支援制度の認知度は広まりつつあるものの、男性の育児休業取得率5.6%から目標値に対してはまだ差が大きい。	・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金は定期的に企業からの問い合わせもあり、徐々に知名度も上がっているといえるが、男性の育休取得に直結していない面もあり、引き続き制度の周知と企業意識の醸成が必要。企業へ積極的に聞取りを行い、的確な制度周知等に取組む。	・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金による助成 (子育てしやすい企業推進事業・3,000千円)	C	子育て王国課

(5)国際的視野に立った男女共同参画の推進

具体的施策	R1年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R2年度の取組内容 (R2予算事業名・事業費)	R1年度 評価	担当課
青少年による国際協力の推進を図るため、青少年海外協力隊の普及広報活動などへの支援を進めます。	・青年海外協力隊鳥取県OV会の役割である、青年海外協力隊の活躍を広く県民に紹介する「帰国報告会」(令和元年度青年海外協力隊帰国報告会/令和元年11月3日(日・祝)/約120名の来場)や普及広報活動(活動冊子(1,100部)の作成・発送)への助成を実施。	鳥取県出身の青年海外協力隊員の派遣地での活動を紹介する帰国報告会を開催し、冊子を発行するなどして広く一般県民へ国際協力や異文化への理解を呼びかけることができた。このような活動を継続することで、一般県民の地域の国際化における理解を促進したい。	・広く一般県民に県出身隊員の活動を紹介します。活動に対する理解や協力隊への参加を呼びかけるために帰国報告会を開催する青年海外協力隊鳥取県OV会に対し助成を行う。 (交流ネットワーク活用事業の内、青少年国際協力支援事業・帰国報告会開催 223千円) ・活動冊子を作成し、青年海外協力隊の実態を広く県民に知らせることで国際協力に対する理解と関心の呼び起こしにつなげる。 (交流ネットワーク活用事業の内、青少年国際協力支援事業・普及広報活動事業 177千円)	B	交流推進課
国際交流の推進を図るため、北東アジア諸国との女性指導者交流会の開催及び参加を進めます。	・北東アジア地域男女共同参画フォーラムの次期開催地は未定のまま。 ・韓国江原道で開催された「GTI国際貿易投資博覧会」へ県内企業が参加。博覧会中に開催された北東アジア女性CEOフォーラムへの県内企業の女性経営者の参加は無し。	・地域によって取組意欲に差があり、ロシア沿岸地方での開催について未定。引き続き、モンゴル中央県の調整を見守る。 ・出展企業として女性経営者が参加される場合は、女性CEOフォーラムへの参加を働きかける。	アジア地域からの訪問団の受入れ、同地域への訪問団派遣、会議・商談会等へ参加を通じて、同地域との経済交流や連携を促進 (北東アジア経済交流推進事業 27,096千円)	B	女性活躍推進課
国際交流フェスティバル、多文化共生出前講座、子どものための異文化理解体験講座、国際交流の集いなどによる国際理解の推進を図ります。【再掲】	・国際交流フェスティバル 異文化理解の促進を目指し、県内三地区(東・中・西)で国際交流フェスティバルを実施 (東部10月14日、中部11月24日、西部9月22日) ・子どものための異文化理解体験講座 小学生を対象に様々な国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施。(実績:23校) ・多文化共生出前講座 公的機関や民間団体等が主体となって実施する研修会等への講師派遣等、多文化共生社会の実現に向けた意識啓発を実施。(実績:10件)	国際交流財団自主事業	・国際交流フェスティバル ・子どものための異文化理解体験講座 ・多文化共生出前講座 (以上、国際交流財団事業として実施)	A	交流推進課
柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、語学指導などを行う外国語指導助手(ALT)の配置や留学・海外体験活動などへの支援を行います。	・外国語教育の充実を図るため、県立高校に語学指導を行うALTを配置。 ・短期の語学研修や1年間の海外留学に対する助成及び短期の海外派遣を実施(10名)。 ・米国スタンフォード大学による遠隔講座を希望する高校生に提供。	・ALTの指導力向上 ・各種海外留学・海外体験支援の充実 ・米国スタンフォード大学との連携拡充	・外国語教育の充実を図るため、県立高校に語学指導を行うALTを配置する。 (外国語指導力強化関係事業 18,757千円 *人件費別途計上121,773千円) ・グローバル化に対応できるよう、海外高等教育機関との連携や留学などの海外体験を通じて、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志をもった人材の育成を図る。 (鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業 7,915千円) (グローバルリーダーズキャンパス 11,340千円)	B	小中学校課

Ⅲ 男女共同参画計画施策の実施効果

第4次鳥取県男女共同参画計画に係る数値目標の進捗状況

基本テーマA 男女共同参画がともに活躍できる環境づくり

●重点目標1 働く場における女性活躍の推進

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を知っている県民の割合	女性活躍推進課	28.1%	H26	50%以上	H31	28.1%	H26	37.1%	R1
週労働時間60時間以上の有業者の割合	とっとり働き方改革支援センター	7.1%	H24	5%	H29	7.9%	H29	7.9%	H29
県職員の時間外勤務削減（年間360時間以上の時間外勤務を行った職員割合）	職員支援課 病院局総務課 教育総務課	12.4%	H26	10%以内	H32	14.9%	H30	8.5%	R1
県教育委員会事務局及び公立学校に勤務する行政職員の時間外勤務削減（年間360時間以上の時間外勤務を行った職員割合）	教育総務課	9.1%	H26	10%以内	H32	9.3%	H30	3.8%	R1
年次有給休暇取得率（県内中小企業）	とっとり働き方改革支援センター	46.3%	H26	70%	H32	45.6%	H29	53.0%	H30
県職員年次有給休暇（夏季休暇を含む）の1人当たり年間平均取得日数	職員支援課 病院局総務課 教育総務課	13.9日	H26	17日以上	H32	15.6日	H30	15.3日	R1
教職員の年次有給休暇等（夏季休暇を含む）の1人当たり年間平均取得日数	教育総務課	14.2日	H26	17日以上	H32	17.6日	H30	16.8日	R1
警察職員の年次有給休暇等（夏季休暇を含む）1人当たり年間平均取得日数	警察本部警務課	10.8日	H27	17日以上	H31	17.2日	H30	16.5日	R1
県職員の時差出勤又はフレックスタイム制度の利用者数（実人員）	人事企画課	236人	H27	500人以上	H32	678人	H30	800人	R1
男性の育児休業取得率									
県職員	職員支援課 病院局総務課 教育総務課	5.7%	H26	15%以上	H32	17.3%	H30	24.2%	R1
教職員	教育総務課	4.1%	H26	15%以上	H32	0%	H30	2.5%	R1
警察職員	警察本部警務課	0%	H27	10%	H31	5.95%	H30	56.52%	R1
民間企業	子育て王国課	2.7%	H26	15%	H29	5.6%	H29	5.6%	H29
6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	子育て王国課 女性活躍推進課	1日当たり57分 ※全国 1日当たり67分	H24	全国平均以上	H29	1日当たり76分 ※全国 1日当たり83分	H28	1日当たり76分 ※全国 1日当たり83分	H28
男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率	女性活躍推進課	20.5%	H27	85%	H32	70.1%	H30	81.6%	R1
鳥取県男女共同参画推進企業認定企業数	女性活躍推進課	586社	H27	800社	H32	754社	H30	817社	R1
鳥取県家庭教育推進協力企業	小中学校課	582社	H27	700社	H30	724社	H30	780社	R1
年度中途の保育所等の待機児童数	子育て王国課	56人	H27.10	解消をめざす	H31	103人	H30.10	85人	R1
放課後児童児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	子育て王国課	91人	H27.5	解消をめざす	H31	67人	H31.3	69人	R1
放課後子供教室（実施市町村数）（実施教室数）	小中学校課	10市町村 49教室	H27	19市町村 55教室	H31	11市町村 54教室	H30	11市町村 54教室	R1
延長保育設置か所数	子育て王国課	142か所	H27	171か所	H31	168か所	H30	202か所	R1

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
一時保育設置か所数	子育て王国課	75か所	H27	79か所	H31	77か所	H31.3	82か所	R1
病児・病後児保育設置か所数	子育て王国課	21か所	H27	29か所	H31	26か所	H31.3	35か所	R1
「職場」において男女の地位が平等であると考えられる割合	女性活躍推進課	20.6%	H26	50%以上	H31	20.6%	H26	23.5%	R1
25歳から44歳までの女性の就業率	女性活躍推進課	79.0%	H24	85%以上	H32	84.2%	H29	84.2%	H29
管理的地位に占める女性割合	女性活躍推進課	従業員10名以上の企業 (18.0% H27)		25%以上	H32	21.9%	H29	25.4%	R1
		従業員100名以上の企業 (22.5% H27)		30%以上	H32	22.0%	H29	24.9%	R1
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（10人以上）									
係長相当職	女性活躍推進課	25.4%	H27	30%以上	H32	28.8%	H29	32.5%	R1
課長相当職		17.4%	H27	20%以上	H32	19.3%	H29	22.7%	R1
部長相当職		12.8%	H27	15%以上	H32	12.8%	H29	15.6%	R1
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（100人以上）									
係長相当職	女性活躍推進課	26.1%	H27	35%以上	H32	28.7%	H29	32.3%	R1
課長相当職		18.2%	H27	20%以上	H32	18.4%	H29	21.7%	R1
部長相当職		13.2%	H27	15%以上	H32	11.7%	H29	12.1%	R1
女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定数	女性活躍推進課	2市町村	H27	19市町村	H32	15市町村	H30	15市町村	R1
輝く女性活躍パワーアップ企業登録数	女性活躍推進課	41社	H27	300社	H32	205社	H30	245社	R1
建設業における女性就業者数又はその割合	県土総務課	1,890人 建設業労働者数 合計に対する割合 16%	H26	2,200人 建設業労働者数 合計に対する割合 18%	H32	1,903人 建設業労働者数 合計に対する割合 16.1%	H30	1,561人 建設業労働者数 合計に対する割合 14.3%	R1
県の地方公務員採用者に占める女性の割合	人事企画課 病院局総務課 教育総務課	54.1%	H27	50%程度	H32	55.6%	H30	60.4%	R1
県の係長級以上（管理的地位）に占める女性の割合	人事企画課 病院局総務課 教育総務課	28.2%	H27.4	32%以上	H32	33.3%	H31.4	34.4%	R2.4
県の課長級以上に占める女性の割合	人事企画課 病院局総務課 教育総務課	14.6%	H27.4	20%以上	H32	22.5%	H31.4	23.2%	R2.4
全警察官に占める女性警察官の割合 （育児休業者等を含む）	警察本部警務課	8.0%	H27	10%	H33	9.4%	H30.4	10.4%	H31.4
公立小中義務教育学校の教頭以上に占める女性の割合	教育総務課	18.6%	H28.4	25%程度	H32	22.4%	H31.4	26.4%	R2.4
県立高等学校の教頭以上に占める女性の割合	教育総務課	9.3%	H28.4	10%程度	H32	12.0%	H31.4	13.3%	R2.4
公立特別支援学校の教頭以上に占める女性の割合	教育総務課	37.5%	H28.4	40%程度	H32	56.5%	H31.4	52.2%	R2.4
商工会及び商工会議所の創業支援による女性の創業件数	産業振興課	年間43件	H27	年間75件以上	H32	年間97件	H30	年間117件	R1
非正規雇用から正規雇用への転換者数	県立ハローワーク	324人	H27	1,000人	H30	812人	H30	812人	H30
家族経営協定締結農家数	とっとり農業戦略課	290組	H27	318組	H32	332%	H30	356組	R1

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
農業協同組合における女性役員数	農林水産総務課	6.7%	H27	10%	H32	5.0%	H30	5.0%	R1
農業委員に占める女性の割合	経営支援課	32%	H27.8	40%	H32	12%	H30	12%	R1
女性認定農業者数	経営支援課	58人	H27	75人	H32	65人	H30	46人	R1
指導農業士に占める女性の割合	とっとり農業戦略課	26%	H27	30%以上	H32	22%	H30	22%	R1
女性林業従事者（技術者）数	林政企画課	5人	H27	10人	H32	5名	H30	4名	R1
女性漁業就業者数（漁協等での加工・魚食普及を含む）	水産課	105人	H27	150人	H32	120人	H30	103人	R1

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
県の審議会等における女性委員割合	人事企画課 女性活躍推進課	44.1%	H27.4	40%以上	毎年度	43.8%	H30.4	42.7%	H31.4
「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	男女共同参画センター	31.7%	H26	50%以上	H31	31.7%	H26	31.0%	R1
方針決定の場に女性が参画している自治会の割合	女性活躍推進課	—	—	50%	H32	—	—	—	—
県、市町村による公民館、自治会等の男女共同参画学習への講師派遣回数	男女共同参画センター	98回	H26	110回	H32	101回	H30	95回	R1
とっとり子育て隊認定数	子育て王国課	4,340隊	H27	7,440隊	H31	6,066隊	H31.3	6,102隊	R2.3
消防団員 (女性団員数) (女性が入団している市町村数)	消防防災課	158人 18市町村	H27.1	250人 19市町村	H32	170人 17市町村	H30.4	162人 17市町村	H31.4

基本テーマB 安心・安全に暮らせる社会づくり

●重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
健康寿命（男女別）	健康政策課	男性：70.87歳 女性：74.48歳	H25	男性：73歳 女性：76歳	H32	男性：71.69歳 女性：74.14歳	H28	男性：71.69歳 女性：74.14歳	H28
自死者の減少	健康政策課	106人	H27	減らす	H29	80人	H30	80人	R1
運動習慣のある者の割合	健康政策課	男性：26.6% 女性：29.4%	H24	男女とも 30%以上	H31	男性：26.5% 女性：21.4%	H28	男性：26.5% 女性：21.4%	H28
成人の週1回以上スポーツ実施率	スポーツ課	男性：57.7% 女性：53.3%	H26	男性：68%以上 女性：63%以上	H31	男性：49.0% 女性：46.8%	H30	男性：49.0% 女性：46.8%	H30

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
1週間の総運動時間が60分以上の児童生徒の割合(男女別)	体育保健課	中学校女子： 80.4% 中学校男子： 94.3% 小学校女子： 88.5% 小学校男子： 94.2%	H27	中学校女子： 81% 中学校男子： 95% 小学校女子： 90% 小学校男子： 95%	H32	中学校女子： 84.0% 中学校男子： 94.9% 小学校女子： 87.8% 小学校男子： 92.4%	H30	中学校女子： 82.3% 中学校男子： 95.5% 小学校女子： 88.3% 小学校男子： 94.3%	R1
がん検診受診率	健康政策課	胃がん： 25.8% 肺がん： 27.9% 大腸がん： 30.2% 子宮がん： 32.0% 乳がん： 30.5%	H26	50%以上	H29	胃がん： 27.2% 肺がん： 29.0% 大腸がん： 30.3% 子宮がん： 37.5% 乳がん： 32.3%	H29	胃がん： 27.3% 肺がん： 29.1% 大腸がん： 30.1% 子宮がん： 37.5% 乳がん： 32.3%	H30 (子宮がん と乳がん については H29)
子育て世代包括支援センターの設置市町村数	家庭支援課	4市町村	H27	19市町村	H31	19市町村	H30	19市町村	R1
人工妊娠中絶率	家庭支援課	10.4%	H26	9.4%	H32	9.3%	H29	8.5%	H30
妊娠11週以下での妊娠の届出率	家庭支援課	91.0%	H26	100%	H32	89.9%	H29	92.0%	H30
妊娠中の喫煙(妊娠の届出時)	家庭支援課	2.6%	H27	0%	H32	2.6%	H29	2.3%	H30
県内のNICU病床数	医療政策課	18床	H27	24床	H32	24床	H30	24床	R1

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
シニア人材バンクへの延べ登録者数	長寿社会課	393人	H27	2,000人	H31	2,254人	H30	4,741人	R1
とっとりシニア人材バンク掲載者数	県民参画協働課	108人	H27	150人	H30	108人	H27	108人	H27
学校支援ボランティア (登録者数) (実施市町村数)	小中学校課	7,575人 14市町村	H27	9,000人 19市町村	H31	7,617人 17市町村	H30	8,171人 17市町村	R1
ふれあい共生ホーム (設置数) (設置市町村数)	長寿社会課	41箇所 12市町村	H27	50箇所 19市町村	H31	71箇所 19市町村	H30	72箇所 19市町村	R1
あいサポーター数	障がい福祉課	292,548人 (うち県内 63,207人)	H27	全国44万人 (うち県内 81,000人)	H32	455,874人 (うち県内 73,542人)	H31.3	544,116 (うち県内 76,114人)	R2.3
ユニバーサルデザインを知っている 県民の割合	人権・同和対策課	21.6%	H26	50%	H31	21.6%	H26	21.6%	H26
障がい者の実雇用率									
民間企業	雇用政策課	1.99%	H27.6	2.0%	H30	2.22%	H30.6	2.28%	R1.6
知事部局	人事企画課	2.95%	H27.6	3.0%	H30	3.21%	H30.6	3.25%	R1.6
教育委員会	教育総務課	2.75%	H27.6	2.9%	H30	2.55%	H30.6	2.16%	R1.6
病院局	病院局総務課	1.90%	H27.6	2.3%	H30	2.51%	H30.6	2.19%	R2.3
警察本部一般職員	警察本部警務課	2.61%	H27.6	2.61%以上	H30	2.56%	H30.6	2.27%	R1.6
ひとり親家庭を対象とした高等職業 訓練促進継続給付金事業の実施市町 村数	家庭支援課	5市町村	H27	19市町村	H31	19市町村	H30	19市町村	R1
ひとり親家庭を対象とした自立支援 教育訓練給付金事業の実施市町 村数	家庭支援課	12市町村	H27	19市町村	H31	12市町村	H30	12市町村	R1
貧困世帯向けの学習支援事業の実施 市町村数	福祉保健課	9市町村	H27	19市町村	H31	19市町村	H30	19市町村	R1

●重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
過去1年間にドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことがあると答えた人の割合	〇女性活躍推進課 家庭支援課	1.4%	H26	0%	H31	1.4%	H26	0.6%	R1
性暴力被害者支援のためのワンス トップ支援センター設置数	くらしの安心推進課	0箇所	H27	1箇所	H32	1箇所	H30	1箇所	R1

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

項目	所管課	策定時		目標値		H30年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		R1年度 (左欄：実績値、右欄：時点)	
「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	男女共同参画センター	11.5%	H26	50%以上	H31	11.5%	H26	11.7%	R1
男女共同参画を知っている県民の割合	男女共同参画センター	58.9%	H26	100%	H31	58.9%	H26	59.8%	R1
男女共同参画センターによる県民の男女共同参画学習講座等への支援回数	男女共同参画センター	年間79回	H26	年間100回	毎年度	年間104回	H30	年間116回	R1
男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	男女共同参画センター	1,311人	H26	1,500人	毎年度	565人	H30	1,482人	R1
【再掲】男性の育児休業取得率(民間企業)	子育て王国課	2.7%	H26	15%	H29	5.6%	H29	5.6%	H29
【再掲】6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	子育て王国課 〇女性活躍推進課	1日当たり57分 ※全国 1日当たり67分	H24	全国平均以上	H29	1日当たり76分 ※全国 1日当たり83分	H28	1日当たり76分 ※全国 1日当たり83分	H28

鳥取県男女共同参画白書

～令和元年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書（本編）～
令和2年9月

発行／鳥取県令和新時代創造本部 女性活躍推進課

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話 0857-26-7077

ファクシミリ 0857-26-8196

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>

Eメール jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp